

令和元年第2回常陸太田市議会定例会会議録

令和元年6月5日(水)

---

議事日程(第2号)

令和元年6月5日午前10時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員

|     |       |    |     |      |     |
|-----|-------|----|-----|------|-----|
| 12番 | 成井小太郎 | 議長 | 11番 | 高星勝幸 | 副議長 |
| 1番  | 森山一政  | 議員 | 2番  | 小室信隆 | 議員  |
| 3番  | 菊池勝美  | 議員 | 4番  | 諏訪一則 | 議員  |
| 5番  | 藤田謙二  | 議員 | 6番  | 深谷涉  | 議員  |
| 7番  | 平山晶邦  | 議員 | 8番  | 益子慎哉 | 議員  |
| 9番  | 菊池伸也  | 議員 | 10番 | 深谷秀峰 | 議員  |
| 13番 | 茅根猛   | 議員 | 14番 | 川又照雄 | 議員  |
| 15番 | 後藤守   | 議員 | 16番 | 黒沢義久 | 議員  |
| 18番 | 宇野隆子  | 議員 |     |      |     |

---

欠席議員

17番 高木将 議員

---

説明のため出席した者

|       |        |      |           |
|-------|--------|------|-----------|
| 大久保太一 | 市長     | 宮田達夫 | 副市長       |
| 石川八千代 | 教育長    | 加瀬智明 | 政策推進室理事   |
| 綿引誠二  | 総務部長   | 武藤範幸 | 企画部長      |
| 鈴木淳   | 市民生活部長 | 岡部光洋 | 保健福祉部長    |
| 根本勝則  | 農政部長   | 小瀧孝男 | 商工観光部長    |
| 真中剛   | 建設部長   | 磯野初郎 | 会計管理者     |
| 江尻伸彦  | 上下水道部長 | 宇野智明 | 消防長       |
| 生天目忍  | 教育部長   | 弓野政人 | 農業委員会事務局長 |
| 柴田道彰  | 秘書課長   | 塩原正己 | 総務課長      |
| 江幡治   | 監査委員   |      |           |

---

事務局職員出席者

笹川雅之 事務局長                      鴨志田智宏 次長兼議事係長  
小林博則 総務係長

---

午前10時開議

○成井小太郎議長    ご報告いたします。

　　ただいま出席議員は17名であります。

　　便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。17番高木将議員、以上1名であります。

　　よって、定足数に達しております。

　　直ちに本日の会議を開きます。

---

○成井小太郎議長    本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

　　日程第1 一般質問

○成井小太郎議長    日程第1，一般質問を行います。

　　通告順に発言を許します。

　　5番藤田謙二議員の発言を許します。5番藤田謙二議員。

〔5番 藤田謙二議員 登壇〕

○5番（藤田謙二議員）    おはようございます。5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

　　5月1日の皇位継承により新たな時代、令和の扉が開かれました。春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅のように一人ひとりがあすへの希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込め決定されたという令和という元号、ぜひ本市においても、本日傍聴にお越しいただいている高校生など、令和の時代を担う若い皆さんをはじめ、市民一人ひとりがあすへの希望とともに大きな花を咲かせられる、そんな地域づくりを目指し、市民と行政が力を合わせ新時代、令和を切り開いていけたらと願っております。

　　また、ゴールデンウイーク中にもかかわらず、5月1日は記念すべく令和初日ということで全国的に婚姻届を提出する方が多いであろうとの推測のもと、本市においても窓口を開いたところ13組のカップルが婚姻届を提出し、めでたく夫婦になられたと伺いました。記念ボードを設置するなどの対応も功を奏し、記念撮影をする姿が市のフェイスブックでも紹介されるなど素敵な思い出となったことと思います。

　　昨年は1年間で117組の婚姻届の提出であったということからも、いかにこの記念すべき令和の幕開けの日を選ばれたカップルが多いかがうかがい知れるわけであります。ぜひ末永く幸せ

になっていただきたいと思います。

そして、令和初となる国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会開催までいよいよ4カ月を切りました。先月25日と26日には山吹運動公園と里美運動公園を会場に第19回全国障害者スポーツ大会いきいき茨城ゆめ大会関東ブロック予選会を兼ねたリハーサル大会が開かれ、熱戦が展開されていました。秋の本大会に向け運営面での確認も細部にわたってできたことと思います。ぜひ、選手団の皆さんに満足していただける大会となるよう、また、市の魅力を発信できる絶好の機会であり、リピーターとして再訪いただけるようなおもてなしを提供することで交流人口拡大へも弾みとなるものと考えていますので、残された期間、さらなる市民を挙げたホスピタリティー意識の醸成などにも努めていっていただきたいと思います。

それでは、令和最初となります本市議会定例会での質問に入ります。

1つ目は、教育環境の向上について、(1)活力と魅力ある教育環境づくりについてであります。

今年4月、県立高校再編により太田二高と佐竹高校が統合され、新たに太田西山高校が開校しました。常陸太田という歴史ある地に誕生したこの新設高校には、太田二高と佐竹高校、両校の伝統を引き継ぎながらも令和時代の幕開けにふさわしい新たな歴史を築いていっていただきたいと望んでおります。

一方で、これまで3校あった高校が2校に減少することに伴い、両校の志願倍率もこれまでにまさるとも劣らない数字になるものと推測していましたが、ふたを開けてみると、太田一高、太田西山高校ともに募集定員割れといった予想外の結果となってしまったわけであります。

特に、太田一高の大幅な定員割れについては、誰もが驚きと衝撃を受けたことと思います。自分も卒業生の1人として、また、地域づくりに携わる一員として、このような状況が万が一続いってしまったらと大変危惧しているところですが、もはや県立高校だからといって県や学校に打開策を委ねるだけでなく、地域もともにその解決策を見出していかなければと痛切に感じているところであります。

そこで、①として、近年の市内中学生の動向として、市内の高校及び市外の高校への進学状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、県内一広い面積を有する中、遠距離通学を強いられる高校生に対してバス通学用の定期券の一部助成を実施していますが、②として、高校生バス通学用定期券購入助成の要件と近年の実績についてお伺いいたします。

次に、(2)市内の県立高校との連携促進についてであります。

県は2020年度から2022年度にかけて県立高校再編の一環で高校入試のない県立の中高一貫教育校10校を順次開校すると発表し、その中の1校に太田一高も含まれており、来春から併設型の中高一貫校として中学1学級、高校5学級として開校が予定されています。

そのような中、①として太田一高中高一貫教育校導入に当たり県立中学校と本市教育委員会とのかかわりについては、どのようになるのかお伺いいたします。

また、今年2月に県が策定した県立高校改革プランにおける基本プランの中でも、高校は地域

で活躍する人材育成について極めて重要な役割を担っているとともに地域の核として期待されている。今後は平成30年3月公示の新学習指導要領で示された教育の目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら生徒の資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、高校と地元市町村、企業等と連携しながら地域課題の解決に取り組む探究的な学びを推進するとともにインターンシップ等の充実を通じて地域産業に深くかかわり、地方創生に資する高校改革が求められていると記されています。

さらに県内を12のエリアに分け、そのエリアを基本として学校、学科の配置を検討するとともに、エリアごとに高校と地域の関係者が意見交換をする場を設けるとしています。ぜひ地域の中の高校として教育を充実かつ存続させる上においても市教育委員会や市P連関係者、地域の有識者などが協議する場が必要であると考えますが、②として地元高校の魅力アップに向けた連携促進についてご所見をお伺いいたします。

2つ目は観光振興について、(1)観光施設の誘客促進についてであります。

6月下旬から7月上旬にかけて、今年度も市内4地区で議会報告・意見交換会を開催することとなっています。そのテーマの1つとして、今回は観光の振興について意見交換を行うこととしています。これは、昨年度実施した意見交換会参加者のアンケート調査から関心の高かった分野であることから選ばれたわけでありまして、過日、報告会に向け過去3年間の市内観光客の観光施設ごとの入込客数の推移について調査を行ったところ、全体的には減少傾向にあるものの前年対比で客数を伸ばしている施設も幾つか見受けられました。

PDCAの観点からもそのような結果を分析し、改善策を講じていくことがとても重要であることは言うまでもありませんが、道の駅ひたちおおたについては、次の項目で別途取り上げたいと考えておりますので、それ以外の市内観光施設の中で、①として、入込客数が伸びている竜の里公園、竜っちゃん乃湯、物産センターなどの成果へとつながった要因、また一方で減少幅の大きいプラトーさとみ、里美ふれあい館、西山の里桃源などについては、現状をどのように捉え、どういった改善策を検討されているのかについてお伺いいたします。

また、②として誘客に向けた観光客のニーズと本市の課題については、どのように分析されているのかお伺いいたします。

そして、今後の戦略の一つとして道の駅を扇の要とした金砂郷地区、水府地区、里美地区への誘客促進に向け、例えば金砂郷地区をそば打ち体験や金砂小学校における各種体験などを中心としたエクスペリアゾーン、水府地区をバンジージャンプやカヌー体験などを中心としたアクティビティゾーン、里美地区をぬく森の湯や星空輝くプラトーさとみを中心としたスパ&ネイチャーゾーン、太田地区を西山荘や古い建物の残る鯨ヶ丘を中心とした歴史&カルチャーゾーンといったように、それぞれの地区の特徴を生かした、イメージしやすいネーミングや視覚的に訴えるわかりやすいゾーンマップなどを作成し、道の駅を拠点に誘導を促すような仕掛けを考えPRしてみても考えますが、③として地域色を生かしたゾーン戦略について、ご所見をお伺いいたします。

最後に(2)道の駅ひたちおおたについてであります。

週末を中心に多くの来場者でにぎわいを見せている道の駅ひたちおおたであります。平成26年度重点道の駅に選定され、平成28年7月のオープンから間もなく3年が経過しようとしています。全国には現在1,154の道の駅が登録されており、茨城県内にも13駅が道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供及び地域の振興に寄与することを目的に地域の特性を生かしてさまざまなアイデアを駆使しながら運営されています。

中でも、全国で6カ所のモデル道の駅に選定されている栃木県道の駅もてぎでは、創意工夫の取り組みにより利用客数及び販売額が10年間で1.3倍へと増加しているなど高い評価を受けています。以前に同施設を視察し担当者に話を伺ったところ、3年を一つの目安に改善・改革に心がけているとのことでありました。3年たってもうまくいかないものは何年やっても成果は期待できないとの考えのもと、配置換えやテナントの入れ替えなど、変革を恐れず新たな内容にチェンジ・チャレンジしていくことで今につながっているといった、まさに現場の中心で活躍し、実績を上げている方の説得力ある説明でありました。

そのような中、①として、道の駅ひたちおおたもオープンから3年が経過しようとしている中、それぞれの部門、直売所、レストラン、テナント、トマトハウスごとの運営状況について、改善を図ってきた点なども含めお伺いいたします。

以上、2項目8点についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 活力と魅力ある教育環境づくりについての1つ目の質問、近年の市内中学生の進学状況についてお答えいたします。

過去5年間の進路状況調査によりますと、平成26年度は市内進学者275名に対して市外への進学者が220名、平成27年度は市内進学者271名に対して市外への進学者が192名、平成28年度は市内進学者259名に対して市外への進学者が195名、平成29年度は市内進学者226名に対して市外への進学者が219名、平成30年度は市内進学者204名に対して市外への進学者が189名となっております。ここ数年、おおよそ50%強の生徒が市内の高校、50%弱の生徒が市外の高校に進学しておる状況にあります。

続きまして、市内の県立高校との連携促進について、2点のご質問にお答えいたします。

まず1つ目、太田一高中高一貫教育校導入に当たり、県立中学校と本市のかかわりについてお答えいたします。

茨城県教育委員会では県内を12エリアに分け、来年度からの3年間で10校の中高一貫教育校を設置する予定であります。来春の太田第一高等学校併設型中高一貫教育校の開校に向けてはこの4月から太田第一高等学校併設型中高一貫教育校開設準備委員会が設置され、県高校教育改革中高一貫校開設チームをはじめ、関係課及び当該高校に市教育委員会も加わり、学校の教育方針や教育課程、施設設備の充実など開校に向けての協議が進められております。市内の中学校と太田第一高等学校併設型中高一貫教育校との交流や部活動などの面でよりよい連携が図れるよう積極的に意見を述べていきたいと考えております。

続きまして、2つ目の質問、地元高校の魅力アップに向けた連携促進についてお答えいたします。

この春開校した太田西山高校につきましては、行政や地元代表者などで構成された新校設置推進協議会において地域に根差した高校がどうあるべきかなどを協議し、2年生からは特進コース、教養コースに加え地域観光ビジネスなどを学ぶ商業コースや保育や介護について学ぶ福祉保育コースを設置し、生徒たちがこの学校で真に学びたいと思えるような魅力ある学校としてスタートしたところです。

現在、市内の高校では当該校長を中心として市内をはじめとする近隣の中学校そして教育委員会に直接足を運び高校の特色や魅力などを説明したり、学校便りを配布したりするなど学校の特色や魅力を理解してもらうべく意欲的に活動を行っております。

また、それぞれの高校には市内の中学校校長も学校評議員としてかかわるなど協議の場がございます。そのような機会に中学校の願いなどを伝えるとともに高校のあり方について意見を述べております。現在、本市の小中学校においてはよりよく生きる力を確実に育む夢育を教育の根幹に据えながら、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育を推進しているところでございます。

また、その取り組みを通してよりよい生き方や進路の選択ができるように適切な支援をしているところでございます。市教育委員会としましてもこれらの市の教育方針を踏まえながら市内の中学生の希望やニーズ等を十分に把握した上での高校での授業や特色ある教育活動の展開を初め、魅力ある学校経営について、県や高校に意見を申し上げていきたいと考えております。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔武藤範幸企画部長 登壇〕

○武藤範幸企画部長 高校生バス通学用定期券購入助成についてのご質問にお答えいたします。

初めに、本制度は市内高校生の遠距離通学の負担軽減とともに公共交通の利用促進を図るため平成23年4月より実施している助成制度でございます。

助成対象者の要件といたしましては2点ございまして、1点目として市内に住所を有する高校生であって市内の停留所を発着地として利用する生徒としてございます。最寄りのバス停留所から市内の高等学校や常陸太田駅まで路線バスを利用し、市外の高等学校へJRなどを利用して通学する高校生が対象となります。

2点目は、3カ月以上の期間の往復定期券を購入し、1カ月当たりの購入金額が1万円を超える生徒または3カ月以上の期間の片道定期券を購入し、1カ月当たりの購入金額が5,000円を超える生徒を対象としてございます。対象となります高校生への助成金の額でございますが、往復定期券の場合は購入した定期券の1カ月当たりの金額が1万円を超える部分の8割とし、片道定期券の場合は購入した定期券の1カ月当たりの金額が5,000円を超える部分の8割を助成するものでございます。

次に、本制度の利用状況でございますが、直近3年間の実績で申しますと平成28年度は68人、平成29年度が40人、平成30年度が30人の高校生が利用しており、利用者数は減少傾

向にあります。

また、平成30年度に利用された高校生30人を地区別に申しますと水府地区3人、里美地区27人となっており、さらには市内の高等学校通学者が29人、市外の高等学校通学者が1人となっております。

利用者数が減少傾向となっております理由といたしましては、少子化人口減少により市内の高校生の数が減少していること、また、平成28年10月に実施しました公共交通の第一次再編におきまして、路線バス運賃を乗車距離に応じた運賃から距離区分に応じた安くてわかりやすい運賃に改定したことにより、定期券の購入額が助成基準となる額を超える対象者が平成28年度以降減少したことも理由の1つであると考えてございます。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔小瀧孝男商工観光部長 登壇〕

○小瀧孝男商工観光部長 観光振興における観光施設の誘客促進について3点のご質問にお答えします。

まず1点目の、市内の主な観光施設の入込客数の分析と改善策についてですが、道の駅ひたちおおたや竜神大吊橋など市内のおもな観光施設17施設における平成30年度の入込客数は15万2,227人で前年度比7万3,295人の減でありました。

議員ご発言にありました竜の里公園は近年人気が高まっているオートキャンプでのリピーターが増えていることや秋の紅葉シーズン時の利用者が倍増したことなどから平成30年度の利用者は前年度比5,399人増の25,566人となっております。

竜っちゃん乃湯につきましては、バンジージャンプ、竜神カヌー等の体験者や竜の里公園キャンプ利用者への入浴料無料券、また道の駅ひたちおおたにおいて入浴料割引券を置くなどの誘客に取り組んだ結果、平成30年度は前年度比1,693人増の2万6,408人の入場者がございました。

また、水府物産センターは前年度比3,699人増の7万8,705人の入込客数となっております。これは、平成28年度より取り組んでおります団体バスツアー旅行費用の一部を助成する団体旅行誘客促進助成事業を活用した団体ツアーが平成30年度は前年度比35件増の105件となり前年度比6,599人増の3,499人の方が本市を観光しておりますが、このうちの58%に当たる61件のバスツアーが竜神大吊橋を観光したことやインバウンド旅行者数が前年度より1,887人増の2,666人に増えたことなどから入込客数増につながったと考えております。

次に、入込客数の減少している施設についてですが、里美地区のプラトーさとみ、及び里美ふれあい館につきましては、里美ふるさと振興公社が管理運営を行っているところでございますが、これまで施設を利用していただいた少年団等の団体利用者の減と相まって営業活動及びPR不足等から利用者の減少を招いていると捉えております。

そのため、里美ふるさと振興公社は平成28年度から経営健全化計画に基づき事業の見直しや人員削減等による経営の健全化を図っているところでございます。今年度につきましては、これまでの事業内容の見直しや課題を抽出するとともに民泊や金砂小学校等の県内外各学校等へのP

R活動とあわせた誘客推進を図るとともに星空観測等のプラトーさとみでしか体験できない企画を前面に出した誘客を行うなど里美ふるさと振興公社と連携を図りながら取り組んでまいります。

なお、里美ふれあい館と合わせまして平成31年3月に策定した常陸太田市公共施設等再配置計画に基づいた再配置について検討を図ってまいりたいと考えております。

次に、西山の里桃源についてですが、西山御殿、いわゆる西山荘の平成30年度の入場者数が前年度比5,129人減の2万3,400人でありましたことからその影響を受けまして、西山の里桃源への入込客数も前年度比5,508人減の4万165人と減少につながったと考えております。現在改善策の検討を図るため西山の里観光施設の現状や課題等の洗い出しを進めているところでございます。

続きまして、2点目の観光客ニーズの分析と本市の課題についてですが、平成29年度の茨城県観光客動態調査によりますと茨城県内の観光客のニーズでは祭事・イベントが22.7%と最も多く、続いてスポーツ施設・公園キャンプ場等が17.4%、歴史・文化が17%となっております。本市の平成30年度観光客動態調査では地元の新鮮な野菜果物の購入や地元食材を使った食事が味わえる道の駅が47.3%と最も多く、続いて祭事・イベントの19.3%、観光施設が15.3%となっており、常陸太田市ならではの食や文化、歴史、祭り等の地域にふれあう体験型観光へのニーズが高い状況にあります。

次に、本市の課題についてですが、宿泊施設の不足や常陸太田市へ到着してからの二次交通の不便さなど大きな課題がございます。市では観光レンタカー助成やプレミアムつき旅行券の発行などを引き続き行うとともに地域資源を生かしたPRやおもてなし力向上のための基盤づくりを行うなど本市における魅力や強みを最大限に生かした観光地域づくりを推進してまいります。

続きまして3点目の地域色を生かしたゾーン戦略につきましても、今後市の観光戦略を展開していく上で議員ご提案のありました地域色を生かしたゾーン戦略は地区の受け皿としての体制整備を図る際に実行サイドとして有効な手段であると捉えておりますことから参考とさせていただきたいと考えております。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 観光振興のうち、道の駅ひたちおおたについて、オープンから3年が経過する中の運営状況についてのご質問にお答えいたします。

平成28年7月21日にオープンをいたしました道の駅ひたちおおたは、オープン当初から多くの方々にご来場いただいているところであり、本年7月に3周年を迎えようとしております。道の駅がオープンしてから本年3月末日までの約2年8カ月間の入込客数は延べ約230万人、総売上額は21億3,200万円を超える状況となっております。

また、平成30年度の道の駅全体の入込客数は78万7,000人で前年比97.1%とわずかながら下回ったものの総売上額は前年比100.8%の7億5,700万円となっております。

部門別の売上額でございますが、直売所につきましては、前年比103.7%の4億4,200万円、レストランにつきましては、前年比95.6%の6,400万円、テナント6店舗につきましては

は前年比97.3%の2億4,300万円、トマトハウスの摘み取り体験につきましては、前年比216.7%の100万円、その他屋外テント販売等につきましては、前年比94.2%の650万円となっております。

オープン時からこれまでに各店舗等で改善を図ってきた点でございますが、まず直売所におきましては販売促進のためにお客様目線でのポップ広告やレシピの掲示に努めるとともに、直売所の商品の品質レベルアップを図るために出荷者協議会が中心となり、毎月第一金曜日に役員等による商品の品質チェック活動やラッピングの講習会等を実施するなど改善を図ってまいりました。

レストランにおきましては、季節ごとのビュッフェメニューの変更やスタッフの接客対応を向上させるための接客研修など、またテナント6店舗においては各店舗での単独イベント販売だけではなく毎月開催しているテナント会議等を踏まえ、味覚フェアや里川カボチャフェア、イチゴフェア等、全店舗が一丸となったイベントの開催に積極的に取り組んでいるところでございます。

その他、トマトハウスにおきましては、安定した数量、品質を確保するために県の農業改良普及センターと連携し、季節にあった作型への変更等、改善を進めているところでございます。

運営上の課題といたしましては、直売所の午後の品ぞろえの充実でございます。直売所は朝採り野菜が売りでございますが、午前中に地場産品の販売が集中し、午後には多くのお客様がご来場されているにもかかわらず地場産品が品薄になる状況にあります。現在でも週末は多くのお客様にご来場をいただいているところでございますが、特に今年の秋には茨城国体等があり、本市においても競技会場となっておりますことからより多くのお客様が当道の駅にお立ち寄りになることが予想されます。道の駅においてはこのような商機を逃すことのないよう現在、各出荷者に対しまして、電話等による出荷依頼やメール配信サービスにて販売状況の情報を提供するなど出荷の促進を図っているところでございますが、販売形態が出荷者からの委託販売であるがゆえに売れ残りとのバランス等もあり午後の地場産品の補充が少ない状況になっているのが現状でございます。

このような状況から、今年度は市観光物産協会やJA常陸と連携し、多くの来場者が見込める観光バス等の立ち寄り情報等を出荷者に提供し、出荷の促進を図るなど出荷者の所得の向上につながるよう改善に取り組んでいるところでございます。

さらには、施設の入り口やフードコート、レストランの客席に設置してあるお気づき箱からいただいたお客様の声からの声を真摯に受けとめ、適切な改善を図り、道の駅の魅力アップに努めているところでございます。

本市といたしましては、今後とも引き続き道の駅ひたちおおたの効果的な事業運営につながるよう指定管理者とともに情報共有に努めながら関係する団体等と連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問を行います。

大項目1、（1）、①の近年の中学生の進学状況については、約半分が市外の高校に進学して

いる状況であるということで、もちろんこの選択の自由のもとでは、この個人の意思を束縛して強要することはできないわけでありませうけれども、今のこの状態が今後も変わらず続くとなると現在の市内の子どもの出生数からしてもこの先10年後には市内の高校に進学する市内の中学生は100名ちょっととなってしまいます。

また、現在の太田一高と太田二高、そして太田西山高校の地域別生徒数を各学校に今確認をしましたところ、太田一高は市内中学生が全体の41.4%、太田二高は2年生、3年生が34.9%、太田西山高校は一年生46.5%で二高と西山高校を合わせた平均は41.3%ということで実に両校とも約6割の生徒が市外からの通学となっているということがわかりました。

この状況からすると10年後の常陸太田市内の高校に通う生徒は全体でも250名弱となってしまい、常陸太田市内に2つの高校は必要ない、統合して1校にといった事態へもなりかねない心配があるわけです。

現在の二校体制だからこそ進学や就職に至るまで幅広い教育環境が市内に整っているものと感じますし、今後もその体制を維持していくためにもできるだけ地元の高校に入学していただけるような機運を高めていけたらと願うところであります。

②の高校生バス通学用定期券購入助成については現状理解をいたしました。常陸太田市内については、公共交通の第一次再編による運賃改定に伴い料金が安くなったことから助成基準を超える負担が減り、助成件数も減少しているということではありますが、市内の高校に通う生徒の6割が先ほど申し上げたように市外からということからも、隣接の那珂市や常陸大宮市、日立市からはどれくらいの通学費がかかっているのかを調べたところ、3カ月間の定期代がJR上菅谷駅常陸太田間では1万2,960円、JR常陸大宮駅常陸太田駅間では2万1,190円に対し、大甕太田馬場間の路線バスでは4万円となっていて、日立方面からのバスの定期代については、かなりの負担がかかっていることがわかりました。そういったことも要因の1つになっているせいか、日立市から常陸太田市内の高校へ通う学生が大幅に減ってきている状況にあるようです。

一方で、日立市の私立高校ではスクールバスを走らせ、太田からの生徒獲得に鋭意取り組んでいます。そのような中、広域的な視点で学生など交通弱者への支援が必要となってくると考えますので、今後の公共交通再編の中で、日立電鉄線がなくなり往来が不便になってしまっている日立市との広域的な連携によるバス料金体制等についてもぜひ検討をしていってほしいと要望いたします。

次に、(2)①の県立中学校と市教育委員会のかかわりについてですが、男女20名ずつの募集ということで部活動などについては、個人競技は何とか問題ないとしても団体競技などは設置が厳しい状況にあると感じています。来春の開校に向け4月に中高一貫教育校開設準備委員会が設置され、市教育委員会もメンバーとして加わっているということですので、この部活動の中体連への大会参加や団体競技などについては、どのようにこれから検討していくのか等々、地域スポーツクラブ等の連携協力も含め、子どもたちにとってよりよい環境整備を進めていっていただきたいと思います。そして、対象となる現中学3年生や保護者の方にもできるだけ早く情報提供できるように努めていってほしいと望みます。

次に②の地元高校の魅力アップに向けた連携促進については、ぜひ常陸太田市内で高校までの教育が永続的に受けられる環境づくりを危機感を持って推進して欲しいと望みます。

全国でも同じような課題に直面している地域では、地元高校を存続させるために従来の公立高校を都道府県任せにしてきた姿勢から一転し、市町村が我がまちの問題として捉えて、主体的に魅力向上に取り組む動きも出てきています。そのような地域で共通していることは、地域に高校がなくなってしまうと、その影響は子どもたちが地元で教育を受ける機会が奪われるだけにとどまらず、子育て世帯の転出に加え地元商店の利用者も減り、さらに鉄道などの交通網も維持が難しくなる可能性が出てきてしまうという危機感です。

以前、会派の視察で訪問した島根県の離島海士町の島前高校魅力化プロジェクトにコーディネーターとしてかかわった岩本悠氏は、これまで地域づくりの文脈において教育や学校というのは余り注目されてきていなかったがここで子どもを育てたいという教育プランを築くことで子育て世帯の若者の流出を食い止め、逆に子連れ家族のUターンやIターンを呼び込むこともできる。教育には地域を変える大きな可能性が秘められていると言っています。

ぜひ、子どもが行きたい、親が行かせたい、地域住民がこの学校を生かしていきたいと思うような機運を醸成するためにも高校自体の魅力を高める働きかけはもちろんですが、先ほどの通学の利便性を高めるためにも、例えばスクールバスの導入であったり、また本市の高校に通う市外の生徒に対する、例えば、一定額を超えてしまう交通費の一部助成や、通学が困難な生徒の下宿の復活に伴う、例えばリフォームの一部助成など、学校と地域と行政が一体となった対策や改善等々支援体制の構築を強く望みます。

次に、大項目2、(1)、①市内の主な観光施設の入込客数の分析と改善策については、やはり成果が上がっているところにはそれなりのヒントが隠されているはずで、逆に落ち込んでいるところには何らかの原因があるものと思います。道の駅ひたちおおたに置いた割引券なども有効であったということですので、そういった取り組みをほかにも波及させるなど、引き続きさらなる検証を進め改善を図っていただきたいと思います。

また、団体バスツアーの助成事業やインバウンド旅行推進などについては、今後さらなる発展が期待できる分野であると考えますので、より一層力を注いで欲しいと願います。

そして、西山の里桃源については、もちろんこの西山荘との兼ね合いが大きいことは承知していますけれども、レストランなどは西山荘に頼らなくても誘客できるような仕掛けをぜひ進めていただきたいと思います。

そこで、道の駅ひたちおおたとJR常陸太田駅にある観光案内所での市内観光施設の問い合わせ状況については、どのように推移しているのかお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 観光振興について2回目のご質問にお答えします。

道の駅ひたちおおたの観光案内所は平成28年度からコンシェルジュを配置し、来訪者への観光情報等を案内しておりますが、年間の案内件数は平成28年度1万7,599件、平成29年度2万4,741件、平成30年度2万7,195件と年々増えている状況にあります。

また、問い合わせ内容及び件数につきましては、問い合わせが多かった上位件数で申し上げますと、平成28年度はブドウに関して274件と最も多く、次いで竜神大吊橋の170件、西山荘の127件という順で問い合わせがございました。

平成29年度につきましても、ブドウに関して380件、竜神大吊橋332件、西山荘247件と前年度同様の順で問い合わせがございました。

平成30年度につきましても、ブドウに関する問い合わせが595件と3年連続で最も多い問い合わせでございましたが、2番目にはNHK大河ドラマ等のロケ地である八幡橋に関する問い合わせが444件と多くあり、3番目には今年改装してリニューアルオープンした里美地区のぬく森の湯をはじめとする市内温泉施設に関する問い合わせが436件と多くございました。

続いて、JR常陸太田駅観光案内センターの過去3年間の案内件数を申し上げますと、窓口及び電話等による問い合わせは平成28年度が8,087件、平成29年度が7,159件、平成30年度が6,291件と、こちらの案内件数は減少傾向にございます。

また、問い合わせ内容及び件数につきましては、問い合わせで多かった上位件数で申し上げますと平成28年度は竜神大吊橋が356件と最も多く、次いで西山荘252件、鯨ヶ丘の町並み207件という順の問い合わせでございました。

同様に、平成29年度は竜神大吊橋316件、西山荘229件、佐竹寺170件の順で問い合わせがあり、平成30年度は竜神大吊橋299件、鯨ヶ丘の町並み207件、西山荘198件の順で問い合わせがございました。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ありがとうございます。やはりマイカーで来られた道の駅の観光案内所と電車等を利用して来られたであろう駅の案内センターとでは同じ町の観光問い合わせでもこれだけ関心のある目的地に違いがあるということですから、今後さらに分析を深めてニーズに合った観光パンフレットの配置や案内情報の提供に努めていっていただきたいというふうに思います。

今年の1月に会派の視察で訪問した淡路市では馬の背のような地形のもと、栄えてるのはどちらかというと東エリアの太平洋側なのですけれども、あえて過疎の進む瀬戸内海側の西エリアを中心に民間企業パソナグループが廃校を活用した6次産業の推進をはじめ、レストランなどの飲食事業やグランピングなどの観光事業等々、島にゆかりのなかった若い人たちも参加をして地域の方々とともに地域活性化に取り組んでいました。

今後、本市においても外からの視点を取り入れるということが必要になってくるのではないかと感じています。地元住民にとっては当たり前の自然や風景が、外から見ると限りない可能性を秘めた魅力に映るかもしれません。

特に、プラトーさとみなどは高原のロケーションを生かし民間企業の参入を誘致するなど外部の力を活用していくといったことも有効であると考えますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次、②の観光客のニーズと本市の課題については、体験型観光へのニーズが高いといった分析

がなされているわけですから、そういったニーズに合った戦略のもとさらなる誘客促進を図って  
いってほしいと思います。

③の、地域色を生かしたゾーン戦略については、平成16年に策定されました合併まちづくり  
計画、新市建設計画ですけれども、その中に地域性を生かしたとてもわかりやすい新市将来構想  
図が掲載されてあったように、話題性や注目度アップを図る上でも、また、県内一広い面積のも  
と、1日では到底回りきれない魅力が点在する中、フィルムコミッションで提案したロケ地めぐ  
りの推奨コースのように、エリアごとのモデルコースを設定するなど、何回も訪れてもらえるよ  
うな仕掛けが必要であると思いますので、ぜひ道の駅を起点にそれぞれのエリアに足を運んでも  
らえるような戦略に努めていってほしいと望みます。

次に、(2)道の駅ひたちおおたについては、3周年を来月迎える中、昨年並みの売り上げを  
維持されているということで部門別に見てもほぼ同じような水準で推移している旨理解いたしま  
した。

そこで、幾つか再質問させていただきます。

直売所においては、生産者に地場産率の低い作物で、売れ筋である作物の情報提供なども実施  
してきたということで、当初の方針でも地場産にこだわった品ぞろえに努めるとのことであった  
と思いますが、地場産率の状況についてお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

○根本勝則農政部長 道の駅ひたちおおたの地場産率の状況等についてお答えいたします。

地場産率の算出につきましては、直売所における農産物の販売額のうち生産者が直接出荷して  
いるものの販売額の割合の数値でお答えさせていただきます。

平成28年度は、オープンの7月から約8カ月間で直売所における農産物の販売額1億6,00  
0万円のうち生産者が直接出荷しているものは1億1,800万円で地場産率は73.9%とな  
っており、同様に平成29年度は販売総額2億2,400万円のうち1億6,500万円で地場産率は  
73.7%となっております。

平成30年度につきましては、販売総額2億3,800万円のうち1億7,900万円で地場産率  
は75.3%となっており、前年比で1.6ポイントの増となっております。

引き続き、市、県、JA常陸等と連携し平成30年度から実施している少量多品目生産売れ筋  
野菜栽培講座の開催等を進めまして地場産率の向上について品質の向上に向けた取り組みを進め  
てまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) この道の駅ひたちおおたの魅力の1つというのが、やはりこの地場産  
率の高さであると私は感じています。ぜひ午後の時間帯の品薄などの改善等図りながら引き続き  
この地場産率の品ぞろえに努めていっていただきたいと思います。

次に、テナントとして入っているコンビニエンスストアの営業時間が、今月よりこれまでの朝  
5時から夜11時までから朝5時から夜9時までと変更になっています。今までも、夜間道の駅  
を利用されている方からコンビニが閉まってしまうと飲み物を全く買うことができない状況で、

飲料水の自動販売機を設置してほしいとの声が上がっていました。今回の営業時間変更により、よりこれまで以上にその設置が望まれるわけですけれども、この道の駅への自動販売機設置については検討されているのかお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

○根本勝則農政部長 自動販売機の設置についてどのように検討されているのかについてお答えいたします。

現在、コンビニエンスストアの閉店後に施設利用者が飲み物を買うことができない状況でありますことから、これから暑い夏に向けまして施設利用者のサービスの低下とならぬよう早急に自動販売機を設置することが必要されていることから指定管理者である常陸太田産業振興株式会社が自動販売機の取り扱い業者と現在調整を進めているところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） わかりました。ぜひできるだけ早く設置していただけるようお願いをいたします。

次に、全国で1,154もの道の駅がある中、オリジナリティーをどのように打ち出してにぎわいを維持、また発展させていくかが大きなポイントとなると感じています。道の駅ひたちおおたは、平成26年度に全国から重点道の駅に選定された際、年間を通して摘み取り体験可能な多品種のトマトハウスを整備し、栽培管理者として県内の農業者等、養成専門大学校の新卒者を雇用、将来的には市内で独立した農業経営が可能となるようほ場や住居等の確保を支援するといった点と6次産業化や農商工連携等に取り組む意欲のある農業者や団体グループが加工品づくりの施策や研究ができる専門スペースを設置するなど地域の基幹産業である農林畜産業の振興を図るための拠点として活用するといった点の2つの取り組みへの期待から重点域として選定されたわけですが、この2点については、どのように評価されているのかお伺いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

○根本勝則農政部長 重点道の駅としての2つの取り組みについてどのように評価しているのかについてお答えいたします。

1つ目の特徴的な事業でありますトマトハウスについては、現在指定管理者であります常陸太田産業振興株式会社が茨城県立農業大学校の新卒者を栽培管理者として採用いたしまして、トマトの安定生産、品質向上に努め日々管理を行っており、摘み取り体験のリピーターも徐々に増えてきている状況にございます。

2つ目の特徴的な事業であります6次産業化農商工連携の拠点施設といたしまして加工品づくりの施策や研究ができるスペースといたしまして設置した体験交流施設では、これまでに本市の特産品等を使った料理等の講習会や講座が開催されているほか、各種の特産品等の展示会及び即売会など幅広い分野での活用がされておりました平成30年度の利用団体は延べ82団体、利用日数は187日でございます。なお、体験交流施設の稼働率につきましては、51.5%となっております。

また、加工施設においては2つの事業者が地場産物を使った惣菜や菓子の製造販売をしており

ましてお客様から好評を得ている状況でございます。

引き続き6次産業化や農商工連携等に取り組む農業者や団体等を支援するため、トマトハウスによる新たな担い手育成や体験交流室、加工施設を活用した商品づくりなどを推進してまいりますとともに今後も重点道の駅として必要に応じて国からの支援を受けながら道の駅ひたちおおたを発展させていきたいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） この体験交流室の利活用のオリジナリティーを打ち出す上でも鍵を握っていると感じていますので、できるだけ展示会的な催しよりも体験型の催しをふやしていただけるよう努めていっていただきたいと望みます。

そして、最後にオープンから間もなく3年が経過する中、やはり今後大切なのはマンネリ化を抑制しつつ新たな仕掛けを考えていくことではないかと思えます。そういったことから3周年を迎えるに当たって何か新たな企画等を考えているのかお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

○根本勝則農政部長 3周年を迎えるに当たっての新たな企画等についてのご質問でございますけれども、道の駅ひたちおおたでは今年度4月に就任いたしました新駅長のもとに7月のオープン3周年記念フェア、9月から10月の茨城国体等のソフトボール等の会場となることに伴うおもてなしのイベント、今年度末に見込まれる入込客数300万人の達成記念イベント等、新たな取り組みについて現在検討をしているところでございます。市といたしましても、企画及び事業の実施について支援をしてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） この秋の国体がまさに絶好の機会であると言えますので、このチャンスを最大限に生かしていきけるような仕掛けに期待をしています。

最後に、1回目の質問においても紹介しました全国のモデル道の駅に選定されている道の駅もてぎでは、販路拡大のためのオンラインショッピングやリピーター獲得のためのお得な特典やサービスが得られるもてぎすきだっぺクラブといったファンクラブを結成し、会員を募集しています。年会費は無料で500円の入会金で会員になるとポイントカードとして利用できる会員証が発行されるほか、年3回もてぎすきだっぺ通信という会報とともに会員限定のお得なクーポンが送られるのと合わせて体験教室やイベントの優先権を得られるなど、リピーターの獲得に力を注いでいます。

ぜひ、道の駅ひたちおおたにおいてもレストランをはじめ直売所やテナントなど施設全体で利用できる共通のポイントカードの発行など来客数の増加へとつながる取り組みを展開していただきたいと望みまして、私の一般質問を終わります。

○成井小太郎議長 次、14番川又照雄議員の発言を許します。14番川又照雄議員。

〔14番 川又照雄議員 登壇〕

○14番（川又照雄議員） 14番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので通告どおり一般質問をさせていただきます。

時代は平成から令和へ元号も変わり、令和元年が始まりました。令和新時代の今こそ本市にある課題の解消に向け、さらにより多くの市民との協働を求めつつ幸せを感じ暮らし続けたいと思うまちを目指して少しでもよい生活環境をつくり、次の若者世代に渡せるように市議会議員の1人として背私向公の精神で頑張りたいと思っております。

今回の一般質問は、本市も含めた地方全体を取り巻く山積する課題の中から産業振興、安全・安心なまちづくり、郷土を愛し未来を開く人づくりの3点について一般質問をいたします。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、産業振興の道の駅ひたちおおたについて伺います。

誕生してから、今年7月21日という、先ほどの答弁もありましたように丸3年を迎えようとしております。私もたびたび訪れ、予想どおりのにぎわいに大変満足しております。現在道の駅は藤田議員の質問にもありましたように今年3月までに茨城県に13カ所、全国では1,154カ所オープンしております。目的は道路利用者へ対する安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興に寄与することです。基本コンセプトは24時間無料で利用できる駐車場、トイレの休憩機能、道路情報あるいは地域の観光情報や緊急医療情報などを提供できる情報発信機能、文化教養施設や観光レクリエーション施設などの地域振興施設の地域連携機能、それに防災時の防災機能であります。道の駅ひたちおおたもこのにぎわいに満足せず、次の一手、次の展開を考えなければなりません。

ここで1点目、オープン時より3年間の運営状況について利用客数、売上、現場の職員、パート数の推移についてをお尋ねいたします。

2点目は、今後の道の駅の展開を考える上で基本コンセプトの各機能の検証は重要であります。道の駅の基本コンセプトの検証についてお尋ねをいたします。

3点目は、この道の駅のさらなる魅力度アップを図るための今後の展開について、新たな差別化を提案することも重要です。今後の道の駅の展開についてお尋ねをいたします。

次に、安全・安心なまちづくりについてお尋ねいたします。

防犯カメラ設置について、今年度の予算に市立小中学校及び幼稚園に防犯カメラ設置2,365万3,000円が計上されました。

1点目として、この防犯カメラ設置の内容についてお尋ねをいたします。

2点目は、これまでに設置した防犯カメラ設置状況についてお尋ねをいたします。

3点目に、今後の防犯カメラ設置計画について、今後の展開についてお尋ねをいたします。

以上、3点よろしくお願ひ申し上げます。

最後に郷土を愛し未来を拓く人づくり、「生きる力」の育成についてお尋ねいたします。

これまでも重要な役割を果たしてきた地方教育行政、現在、常陸太田市においては少子化・人口減少対策を最重要課題として位置づけ、各種施策に取り組んでおります。学校教育においては「郷土を愛し未来を拓くひとづくり」を教育指針に掲げ、「生きる力」を確実に育む夢育を推進していくとともに郷土への愛着や誇りを持ち、健やかに心豊かにたくましく育てていく子とあります。これからの社会はグローバル化の進展や人口知能の飛躍的な進化など、ます

ます社会が加速的に変化し便利さがより追及されていくのは間違いなさそうであります。

そんな中で、先日教育長が寄稿された「便利さの中に忘れてはならないもの」と題した文章を拝見し、大変感動したところであります。私も常々便利さが当たり前になっている現代社会の中で希薄になっている人間関係など、一休みして生きていく上で大切なものを考える必要があると考えております。今の子どもたちはそんな大人のつくった便利な社会の中で、いろんな意味で体験不足のように思います。教育長のおっしゃる、見て、触れて、感じて、考えて行動することでさらに子どもたちの生きる力が育まれるのではないかと思います。

そこで1点目、今の子どもたちに求められている生きる力とはどのような力を指しているのかお伺いいたします。

2点目として、便利な世の中において体験活動の希薄化が問題とされている中で生きる力の育成の体験活動の充実をどのように図っていくのかについてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

**○成井小太郎議長** 答弁を求めます。農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

**○根本勝則農政部長** 産業振興における道の駅ひたちおおたについて、3点のご質問にお答えいたします。

1点目のオープン時より3年間の運営状況についてのご質問でございますが、オープン時から本年3月末日までの入込客数につきましては、延べ約230万人、総売上額は約21億3,200万円となっております。

年度ごとのレジ通過者数と売上額でございますが、平成28年度につきましては、約8カ月間でレジ通過者数約70万人、売上額は6億2,200万円、平成29年度につきましては、レジ通過者数約81万1,000人、売上額は7億5,100万円、平成30年度につきましては、レジ通過者数約78万7,000人、売上額は7億5,700万円となっております。なお、オープン初年度を除く2年間の1月当たりのレジ通過者数は約6万6,000人、売上額は約6,200万円で推移をしております。

雇用につきましては、道の駅ひたちおおたの施設全体で平成28年度は社員等8人、パート等77人で計85人、平成29年度は社員等7人、パート等81人で計88人、平成30年度は社員等5人、パート等86人で計91人となっており、道の駅ができたことによりまして年間約90人程度の雇用がある状況でございます。

次に、2点目の道の駅の基本コンセプトの検証についてお答えいたします。

議員ご発言のとおり、国が示している道の駅の基本コンセプトは休憩機能、情報発信機能、地域連携機能、災害時の防災機能でございます。現在把握しているアンケート調査や道の駅利用者等からの声など約1,100件のデータをもとにそれぞれの施設機能を検証いたしますと、休憩機能である24時間無料で使えるトイレにつきましては、総じてとてもきれいなトイレであると評価をいただいているところでございます。

駐車場につきましても、一台ごとのスペースも広く駐車しやすいとの評価をされております。

情報発信機能につきましては、総合案内所に市観光物産協会のコンシェルジュが配置され、道路情報や観光情報、施設情報等、年間約2万7,000件の案内業務を懇切丁寧な説明により好評を得ており、当道の駅の看板としての役割を十分果たしているものと認識をしております。

また、地域連携機能である直売所、加工所、フードコート、レストラン、コンビニエンスストア、体験ほ場などの地域振興施設につきましては、積極的に活用が図られている状況でございます。

災害時の防災機能に関しましては、道路利用者の一時避難所として非常用自家発電、貯水槽、災害用トイレ、給水タンク及び防災倉庫が施設内に設置されている状況でございます。

以上申し上げましたとおり、国の示す道の駅のコンセプトの機能としていずれも大きな課題等はなく3年を経過しようとしている現時点においては施設レイアウトの見直し等を行う予定はございませんが、今後においても重点道の駅としてより利便性の高い道の駅を目指し努力をしております。

続きまして、3点目の今後の道の駅の展開についてお答えいたします。

常陸太田市の情報発信の拠点として常陸太田の野菜、農産物にこだわりを持った道の駅を目指してまいりたいと考えております。直売所においては地場産率を上げ、出荷者の所得を向上させるため年間を通して豊富に地場産の野菜がそろそろ状況を目指し、JA常陸、県農業改良普及センターと連携し生産者に対し売れ筋野菜の販売情報の提供、少量多品目野菜の栽培の促進、付加価値の高い野菜づくりを推進してまいります。

また、レストランや加工所、フードコートにおいては既存のメニュー及び商品の売上状況等の分析を行い、常陸太田市産の野菜、農産物を活用した新メニューやオリジナル商品の開発、季節に応じたメニューの提供等を強化してまいります。

トマトハウスにつきましては、年間を通して摘み取り体験ができる施設であり、他の道の駅とは差別化が図れる施設といたしまして安定生産と品質向上に努めてまいります。

その他観光案内所においては本市の情報発信の拠点として市内の自然や歴史、地域文化等に関するさまざまな観光交流施設や地域情報など、より有意義な情報が得られる道の駅となるよう総合的な情報提供の強化に努めてまいりたいと考えております。

本市といたしましては、このようなこだわりを持った道の駅を引き続き指定管理者及び市観光物産協会、県等の関係機関等と連携しホームページやSNS、マスコミやチラシ、ポスター等を効果的に活用した情報発信等による道の駅への集客と市内への誘客を促進する取り組みを強化し、施設の設置目的である農林畜産業の振興と交流人口の拡大による地域産業の振興と地域経済の好循環を生み出すことにつなげてまいりたいと考えております。

**○成井小太郎議長** 答弁を求めます。教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

**○生天目忍教育部長** 安全・安心なまちづくりについて、防犯カメラ設置事業についてのうち市立小中学校及び幼稚園防犯カメラ設置事業の内容についてのご質問にお答えいたします。

小中学校及び幼稚園への防犯カメラの設置は、不審者の侵入等に対する抑止効果を高め、児童生徒及び園児の安全・安心を確保するために必要不可欠な設備であると考え、本年夏休み中に小中学校及び幼稚園に防犯カメラを設置いたします。

設置する設備及び場所につきましては、防犯カメラ2台、画像記録装置1台、モニター1台とし、カメラは玄関や昇降口及び園庭付近等に設置を予定しております。

なお、金砂郷中学は既に設置済みでありますとともに現在校舎建築中で、12月完成予定の水府小中学校につきましては、建築工事の中で整備を進めてまいります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 防犯カメラ設置についての市民生活部関係の2点のご質問にお答えいたします。

初めに、これまでの防犯カメラ設置状況についてでございますが、市施設等への設置状況につきましては、録画機能を有するカメラが市役所本庁舎に4台、梅津会館に2台、金砂郷中学校に5台、すいふこども園に2台、JR常陸太田駅に4台、道の駅ひたちおおたに8台、竜神大吊橋に8台、録画機能を有しないライブカメラが総合福祉会館に4台、南消防署に3台、佐竹小学校に2台、瑞竜中学校に1台設置されております。

なお、金砂郷支所にも録画機能を有するカメラが2台設置されておりますが、機械警備の付属機器であるため、夜間の警備機器作動中のみの録画となっております。

また、茨城県警からの要請もあり太田警察署と設置場所について協議を重ね、太田駅前交差点、久米西交差点、松平交差点、折橋交差点など市内15カ所23台を昨年度設置し、市民の安心安全の確保に努めてきたところでございます。

次に、今後の防犯カメラ設置計画についてでございますが、本年度は先ほど教育部長が答弁いたしました小中学校、幼稚園のほか保育園、認定こども園に新たに設置いたしますとともに道の駅ひたちおおたに2台増設を予定しております。今後も必要性があれば関係機関と協議をしながら検討してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 郷土を愛し未来を拓くひとづくりについて、生きる力の育成について2点のご質問にお答えいたします。

1点目の今の子どもたちに求められている生きる力についてお答えいたします。

これからの社会はグローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など加速度的に変化し、今後どのような社会になっていくのか予測するのが難しくなっていくことが考えられます。児童生徒一人ひとりが社会の変化に受け身で対応するのではなく主体的に向き合い、かかわって自らの可能性を發揮し、他者と協働しながらよりよい社会を切り開き未来のつくり手となるために必要な力が求められております。それには自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力、いわゆる確かな学力、自らを律しつつ他人と協調し他人

を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、いわゆる豊かな心、たくましく生きるための健康や体力、いわゆるすこやかな体の3つの力を備えた生きる力を育てていくことが重視されています。特に本市においてはより具体的に常陸太田市の子どもたちに育てたい力として次の5つの力を掲げています。

当たり前前の方が当たり前前のできる力、自分を大切に未来を描く力、頑張る力、やり抜く力、コミュニケーション力、他者と協働しつくり出す力、各学校においてこれらの力を身につける取り組みを通し将来への夢と郷土への愛着や誇りを持ち、健やかにそして心豊かにたくましく育てていくよう子どもたちの成長を支えていく取り組みをしているところです。

次に、体験活動の充実をどのように図っていくかについてお答えいたします。

子どもたちは自然や歴史にふれあい、友達と協力しながら、見て、触れて、感じて、考えて行動することで子どもたちの中から学びが生まれると同時に、生きる力の礎とも言うべき生命を尊重する心や、他者への思いやりなど、豊かな人間性も一緒に育まれます。このように、体験活動は子どもたちの生きる力を確かなものとし、成長にとっては欠かせないものであり重要な役割を担っております。

学校における体験活動としては、学校の教育活動全般において行われておりますが、特に職場見学や職場体験等を実施し、子どもたちが実社会と触れ合う場を設けております。卒業生や保護者に協力を依頼し、働くことの意義や楽しさを語ってもらうことで自分の生き方や進路について見詰め直す機会としております。

一方、生涯学習課で昨年度から実施しているふるさと愛育推進事業、夢塾では地域の自然や文化、先人の知恵や技術等を学び体験を通して子どもたちの自主性や自立性を育てています。昨年度参加した子どもたちから、火おこし体験をして昔の人の大変さがわかった。そば打ちをして自分でつくったそばはおいしかった。常陸太田にはすばらしいところがたくさんあるなどの感想が寄せられております。

また、エコミュージアム活動やかなさ笑楽校などでは川での魚のつかみ取りなどをはじめ、自然探索など今の子どもたちにとって不足している生活体験や自然体験ができる場を提供するなど、体験活動の充実を努めているところであります。

市教育委員会としましてはこれからも学校教育と社会教育が連携し、地域の文化や自然、先人たちの知恵など地域の宝を活用しながら体験活動の充実を図り、子どもたちの生きる力の育成に努めてまいります。

○成井小太郎議長 川又議員。

〔14番 川又照雄議員 質問者席へ〕

○14番（川又照雄議員） ご答弁ありがとうございました。

最初の質問であります道の駅ひたちおおたについて、1点目の答弁の中からやっぱり感じますけれども、目標が大事だろうと思います。今後道の駅の年間利用者数、年間100万人、年間売上においては10億円を目指すべきだと思いますが、この点についてのご所見をいただきます。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

○**根本勝則農政部長** ただいまのご質問である年間100万人、売上10億円を目指してはどうかということについてでございますけれども、道の駅といたしましては、これまでそれぞれ取り組んでまいりました売り場等の工夫、それから直売所を中心としました少量多品目野菜、売れ筋野菜等の研究等を重ねながら売り上げの増に向けて取り組んできたところでございます。合わせてコンシェルジュ等の観光案内につきましても、広くPRを図ってきたところでございます。

今後ともこの売り上げ増、それから、利用者増、入込客数の増に向けてこれまでの取り組みを踏まえましてさらに推進してまいりたいと考えております。

○**成井小太郎議長** 川又議員。

○**14番（川又照雄議員）** ありがとうございます。この数字はかなり大きな数字を言っているつもりはありません。私も仕事柄この辺の目標は立ててもよろしかろうと思っております。

次に、2点目の基本コンセプトの検証の中から1点だけどうも納得しない駐車場について。これは、広くて駐車しやすいなんて説明いただきましたけれども、それよりも私もあそこでとまれなくて何度か帰ってきたことがある1人なんで、この駐車場について、これは新たにづくれと言っている話ではなくて、当面は職員、パートさんの駐車スペース、これを道の駅の利用者へ開放すべきと考えておりますけれども、駐車場についてこの点お尋ねをいたします。

○**成井小太郎議長** 答弁を求めます。農政部長。

○**根本勝則農政部長** 駐車場の考え方についてお答えいたします。

道の駅の現在駐車場につきましては、普通車208台、大型車14台、身体障害者用の3台を用意してございますけれども、混雑時の対策としましては臨時的に大型駐車場スペースを小型車両駐車場に振りかえるなど工夫をして対応しているところでございます。駐車スペースについては、常に不足している状況ではないため、駐車場の確保、運営方法については、今後検討させていただきたいと思っております。

○**成井小太郎議長** 川又議員。

○**14番（川又照雄議員）** ありがとうございます。やっぱり駐車場って大事なんでよろしくをお願いします。

3の今後の展開にも関係しますけれども、今説明にもありましたトマトハウス、実は私たいへんトマトが好きでしょっちゅう買いに行ってた1人なんですけど、いつもないんだわ。だから、摘み取りについては理解しました。大分満足させてる。販売のほう、これ約束できますかね。年間、買いに行っても買えるという話ではないけれども、やっぱりもう少し販売できるような見込み、この点どうですかね。物によっては品薄になると言ってもいいけれども、いつ行っても買えない状態ではなくて。その辺の解消はできますかね。

○**成井小太郎議長** 農政部長。

○**根本勝則農政部長** ただいまのトマトハウスについてお答えいたします。

特に昨年度につきましては、猛暑による生育不良により収穫量のほうが減った状況にございますので、本年度につきましては、議員がご発言されましたように安定した生産、それから品質、数量の増、品質の向上等を目指しながら栽培管理者と県の農業改良普及センター等と連携を密に

しながらその栽培管理の方に努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番(川又照雄議員) ありがとうございます。

次に、今後の展開での生ごみリサイクルの道の駅の生ごみの堆肥化処理機、これも前回から話をしているんですが、堆肥化処理機の導入、これは環境問題あるいは有機農業PRの点で大変大切だと考えておりますが、この計画についてとこのご所見、これについて、生ごみ処理機を伺います。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

○根本勝則農政部長 ただいまの生ごみの処理についてのご質問にお答えいたします。

生ごみ処理につきましては、道の駅についてはかなり多くの量が出ておるところでございますけれども、環境問題等もあり、今後のその処理問題等については、今後の検討課題とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番(川又照雄議員) ありがとうございます。期待しています。

それから、最後になりますけれども、もう既に暑いんですけれども、この前オープンしたらいらく保育園でミストシャワー、こんなにも涼しいのかという感じを体感してまいりました。このミストシャワーの設置は、今後の展開の中でお聞きしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

○根本勝則農政部長 ただいまのご質問のミストシャワーの導入等についてでございますけれども、昨年は夏の猛暑で尋常じゃないような暑さでございましたけれども、夏のおもてなしとしましては、ただいまご提案がありましたミストシャワーについて道の駅のご利用されるお客様のサービスの方を考えると有効な方策の1つと思います。ですので、その他にも子どもプールの設置、ミニ子どもプールの設置なども含めましてこの夏、暑い夏に向けて検討してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番(川又照雄議員) ありがとうございます。まさに前の藤田議員もおっしゃるとおり県北の重要な道の駅になりつつあります。もう後退はありません。前進あるのみです。ご期待を申し上げ、これからも道の駅ひたちおおたの応援団の1人として協力もしてまいりたいと思っています。

次の防犯カメラ、これを取り上げたいきさつ、これは今年の申告時に起きた金砂郷支所の当て逃げでありました。今の答弁聞きましたけれども、金砂郷支所は夜間に防犯カメラが使われたという話でありますから、当然申告時は昼間ですよね。だから日中も含めた、これからやっぱり防犯カメラの大切さ、これは設置後の検証だろうと思っています。金砂郷支所の件もありますけれども、これも含めてしっかり検証してほしいということを要望しておきます。

最後の質問。「郷土を愛し未来を拓くひとづくり」、これは地方創生のキーワードでもありま

す。5年、10年そして20年先を見据えた常陸太田市のためにも教育長を先頭に夢育の推進、よろしく願いを申し上げます。

私も変化の激しいこれからの社会を生きるためにも確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることはとても大切であると思っております。ご期待申し上げ、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 次、7番平山晶邦議員の発言を許します。7番平山晶邦議員。

〔7番 平山晶邦議員 登壇〕

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従い一般質問を行います。

令和の時代になり初めての議会での一般質問でありますので、私自身思いを込めた一般質問にしたいと考えております。市民の皆様にとっても実りあるご答弁をお願いいたします。

さて、米中貿易摩擦やイギリスのEU離脱などという状況で世界的にも経済が大変厳しい状況を迎えています。日本においても円高株安の状況があり、マイナス金利の影響から地方の銀行の経営も厳しさを増しています。リーマンショックのような状況にならないことを願わずにはられません。

本県においては、天皇皇后行啓において9月28日から10月14日までいきいき茨城ゆめ国体とゆめ大会が開催され、常陸太田市も会場となっています。県民の1人として思い出に残るイベントになること切に願っています。そのことを前段に申し上げ一般質問に入ります。

第一の質問として、簡易水道も含めた上水道事業についてお伺いをいたします。全国的に水道事業は、人口減少による収入減と老朽化した浄水場や水道管などの施設の更新費用の工面が問題となっています。水道は命にかかわる生活インフラであり、本市においても水道事業は最上位に位置づける事業であります。本市は今年度から水府地区、里美地区での簡易水道事業を一元化して効率ある水道事業組織体制整備を行いました。

私は、本市が試算等を明らかにして簡易水道事業を上水道事業組織の中で行っていくことを高く評価しています。私は水道事業は市民の安全と暮らしを守り、それこそ将来にわたって持続可能な体制をつくっていく必要性を強く感じています。

また、私は水道使うたびに思っていることがあります。私たちは日常500ccのペットボトルの水を120円とか130円とかで買い求めています。120円で常陸太田市の水はどのくらいの量になるのかなということを思ったりもします。個人の家庭には水サーバーを使用しているご家庭も数多くあります。市民の中には水に対して相当な金額を何気なく使っている現状があります。私は安全・安心な水の供給にはコストがかかることを市民に理解を得ておくことも必要なことではないかなと思っています。市民に対して安全・安心な水道水の供給を将来に向かっても持続可能な施設であり続けることを市民に示すことも大切であります。

そこで1点目として、水道施設の概要と浄水場、水道管などの現状についてお伺いをいたします。

浄水場と水道管については、40年を過ぎている施設と40年を過ぎている水道管の延長数をお伺いをしたいのであります。

次に、私は本市の財政調整基金などの状況を見ますと、まだ財政状況は余裕があるのではないかと考えます。この余裕があるときに生活インフラである水道事業の老朽化した施設などを整備することが必要であると考えます。

そこで、2点目として今後の施設整備はどのように考えているのかご所見をお伺いをいたします。

次に、私を含めて市民は蛇口をひねれば常に安全・安心な水が出ると思っています。だから、いざ災害などが起きたときは大変な状況が生まれます。安全・安心な水を供給し続けることの大変さを市民に理解していただく、そして、意識していただく、このような広報活動が必要ではないかと考えます。

そこで、3点目として水道事業について市広報紙等やさまざまな媒体を通じた広報活動が必要であると思いますが、ご所見をお伺いをいたします。

第一の質問は以上であります。

次に、第二の質問に入ります。

県が取り組む中高一貫教育校に対する本市の対応についてお伺いをいたします。

今までに、県は私たちに対して中高一貫教育校の取り組みについての説明は全くありません。太田二高と佐竹高校が統合を予定しているとの説明は統合の5年近く前に私たち議員にも県教育委員会からありました。

今回は、私たちの市内にある太田第一高等学校が中高一貫教育校の対象になる高校であるにもかかわらず全く今までに説明がありません。私たちは新聞報道のみの知識しか持ち合わせていません。降ってわいたような話です。本市は子どもの数が減っている中で各地区に1校は学校を残そうと、小中学校一貫校の整備を進めています。今まで本市の義務教育体制を維持発展させてきたのは常陸太田市なのです。その地域に県が120人定員の中学校をつくることは、今後の本市地域教育行政に多大な影響を及ぼすのではないかと危惧いたします。

太田西山高校をつくるときの県教育委員会の対応と比較して、今回の県の中高一貫教育校のあり方としては地元である本市に対して甚だ不親切でありもっと丁寧な説明と時間的余裕をいただきたかった旨を教育長はもちろんでありますが、市長、副市長にもおいても機会ある中で県に対して話をしていただきたいと思えます。

そのことを前段に申し上げておきます。

今回の質問は、先ほども申し上げましたように本市は適正規模、適正配置の保持という中で小中一貫校を整備しています。しかし太田一高が来年度に中学校をつくるとなると、果たして近い将来、市内中学校の学校経営が成り立っていくのかという疑問があったからであります。そのことを示すためにちょっと細かく数字を申し上げて恐縮でございますが、申し上げておきたいと思えます。

直近の5月1日現在の本市の住基人口で見ますと、里美地区においては今の11歳の子から以後は20人以下の人数であり、6歳の子どもの数は一けたの子どもの数であります。水府地区においても11歳の子どもの数から20人未満の子どもの人数であり、その人数から何人かが県立の中

学校へ行くと複式学級の中学校になってしまいます。それでは、中学校の学級経営、学校経営が成り立つのでしょうか。

常陸太田市全体を見ても、現在でも市内小学校から市外の中学校へ入る子どもは10人前後います。来年から太田一高は40人募集するようでありますから、全員が市内からでなくても市内から20人前後と推定いたしますと現在の10人を足すと30人前後は市内の中学校には入らなくなります。常陸太田市の10歳の子ども数は314人で、それ以後は200人台の人数になります。30人であっても1割強の子が市内の中学校には入りません。

また、小学校においても中学校を受験することが身近になり、今までは地域の中学校へ入ることが当たり前だと思っていたことが、中学校受験という現実的な対応になってまいります。小学校教育の環境も変わってくるのではないかと思います。地域の教育環境が激変してくるのではないかと私は想定しています。間違いなく今までの延長線上では考えられないことは事実です。

そこで、1点目として中高一貫教育校ができることによって本市の教育環境がどのように影響を受けるのか、そして、情報収集・分析と今後の対応についてのご所見をお伺いをいたします。

2点目は、本市が進めようとしている「常陸太田市学校施設整備計画」の見直しは必要ではないのかということをお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。上下水道部長。

〔江尻伸彦上下水道部長 登壇〕

○江尻伸彦上下水道部長 上水道（簡易水道も含む）事業について、3点の質問にお答えいたします。

初めに、1点目の水道施設の概要と年数40年を超えている浄水場・水道管などの施設の現状についてでございますが、上水道事業の給水区域は常陸太田地区と金砂郷地区になっております。その概要は浄水施設が5カ所で、その他の施設は取水施設、送水施設、配水池、増圧施設、減圧施設、合わせて65カ所でございます。水道管の総延長は約540キロメートルになってございます。

これらの施設のうち40年を超えた浄水場については、瑞竜浄水場が48年、大野浄水場が51年の2カ所でございます。

40年を超えた水道管については、約45キロメートルで全体の8.5%となっております。

簡易水道事業の給水区域は水府地区と里美地区で浄水施設が6カ所、その他の施設は合わせて54カ所でございます。

水道管の総延長は約190キロメートルとなっております。

これらの施設のうち40年を超えた施設については、水府地区の南部及び北部浄水場、里美地区の里川浄水場、南部及び北部浄水場の5カ所でございます。

水道管については、約24キロメートルで全体の12.4%となっております。

続いて、2点目の今後の施設整備はどのように考えているのかの所見についてでございますが、市全体では現在公共施設等再配置計画を進めているところでございますが、橋梁等のインフラに

ついても長寿命化計画に取り組んでおります。水道事業については、これまで老朽管や石綿管の敷設替工事に計画的に取り組んできております。

また、平成21年度に策定した10年間の計画の水道ビジョンに基づき、内田浄水場の整備や佐竹配水池の整備に取り組み、これにより常陸太田地区の非常時における安定給水並びに金砂郷地区の安定給水が高まるようになりました。

なお、昨年度は停電対策として内田浄水場、本年度は茅根取水場そして来年度には瑞竜浄水場に非常用自家発電施設を整備し地震災害などによる危機管理の強化をして市民の安心安全を守る計画を進めてまいります。

今後の施設整備につきましても、人口減少など本市が抱える諸問題を抽出し将来の水道のあるべき姿、効率的で持続可能な事業を見据えて取り組んでまいります。具体的には計画期間の10年を経過する水道ビジョンを改定し、令和3年度から令和12年度までの策定に取りかかります。

また、総務省から令和2年度までに策定が求められている将来に向けて安定した事業を継続するための経営の基本計画である水道事業の経営戦略を本年度から2年間の継続事業で策定してまいります。

今後は新たな水道ビジョンと経営戦略に基づき、中長期的な視点に立った計画的経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、適切な水道事業の経営、管理運営を行ってまいります。

続いて、3点目の水道事業の市民に対する広報活動についての所見についてでございますが、現在行っている啓蒙活動としては市内の小学校の4年生を対象とした浄水場見学を行っております。これにより子どもたちの理解も深まっているものと思われま。

現在の主な広報といたしましては、全国一斉に行っている水道週間の周知、冬季の凍結防止や宅地内の漏水の注意喚起、水道水の放射性セシウムの状況等を掲載しているところでございます。

議員のご発言にありましたように水道水とペットボトルの水の比較など市民により理解していただける広報活動が大切であると認識し、今後検討してまいりたいと考えております。

これからも市民の生活基盤を支えるライフラインとして安心安全でいつでも使える水道水の継続を目指して運営管理に努めてまいります。

**○成井小太郎議長** 答弁を求めます。教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

**○石川八千代教育長** 県が取り組む中高一貫教育校に対する本市の対応について2点のご質問にお答えいたします。

まず、中高一貫教育校ができることによって本市の教育環境がどのような影響を受けるか、情報収集・分析と対応についてお答えいたします。

県では平成31年2月に県立高等学校改革プランを策定し、県立の中高一貫教育校について来年度より3年間で県内12エリアに10校の中高一貫教育校を設置することとしております。令和2年度には太田一高をはじめとする5つの高校に併設型中学校が定員40名、一学級ずつが新設される予定です。さらに令和3年度には3校、令和4年度には2校の中高一貫教育校が設置される予定となっております。

太田一高併設型中高一貫教育校の設置について、平成31年3月に開催された保護者等説明会には市内から172名、市外から120名、合計292名の参加者がありました。

また、4月に実施された説明会には、市内から33名、市外から134名、合計167名の参加者があり、このことから県立の中高一貫教育校に対する保護者の関心は市内市外ともに高い状況にあると言えます。

ただ、実際の志願者数や市内からの入学者数については、現在把握しきれない状況にありますので、今後の児童の志願状況やそれぞれ市内中学校の生徒数の推移などの情報収集に努め分析してまいります。

現在においても議員ご指摘のとおり、毎年10名前後の児童が市外の中学校へ進学している状況にあり、当然、中高一貫教育校の新設によって市内の中学校の生徒数に影響が出ることが予想されます。そのような中、市内の中学校においてはこれからも教育の根幹に夢育を据え、生徒一人ひとりの学力向上や職業観、勤労観を育むキャリア教育の推進はもとより、児童生徒にとっての通学の利便性や安全性を考慮し、心から安心して学べる学校づくりに努めてまいります。

さらに、中学校の体育祭や文化祭などに小中交流の機会を設けたり新入生説明会などさまざまな場面で校長がそれぞれの学校の教育活動や特色などについて積極的に発信したりすることで保護者、地域と一体感のある学校づくりに取り組んでまいります。

市教育委員会としましては中高一貫教育校と市内の中学校がともに切磋琢磨して、これまで以上に児童生徒はもちろんのこと保護者や地域にとって魅力ある中学校となるよう指導をしてまいります。

次に、本市が進めようとしている「常陸太田市学校施設整備計画」の見直しは必要ないのかについてのご質問にお答えいたします。

現在本市が進めている学校施設の整備につきましては、平成30年10月に改訂した学校施設整備計画に基づき、学校の統廃合や学校施設の環境整備を推進しているところであります。先ほども触れさせていただきましたが、県では平成31年2月に県立高等学校改革プランを策定し、来年度から太田一高にも新たに中高一貫教育校を開設することとしております。

そのような中、来年度以降実際にどれくらいの児童が市内、市内外の中高一貫教育校や私立中学校等に入学するのか、また、各学区内の児童生徒の人数がどのように推移するのかなどを把握し、継続的に分析を進めていく必要があります。

教育委員会としましては今後、市内中学校の教育環境の変化を見きわめ、市が行っている子育て支援定住促進施策等の成果などを踏まえながら適宜計画の内容について議論を進めていきたいと考えております。

○成井小太郎議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） 2回目の質問をいたします。

第一の質問、浄水場事業については、理解をいたしました。

要望のみ述べさせていただきます。

上水道事業は浄水場で瑞竜、大野浄水場が40年以上経過している、簡易水道事業に至っては6カ所の浄水場のうち5カ所が40年を経過しています。施設の法定耐用年数は50年であります。それから考えると、やはり更新する施設であるというふうに思います。長寿命化対策で対応するのか、効率化を図って新たな施設に取り組むのか、令和3年から12年までの水道ビジョンに期待をいたします。

また、広報活動では市民により身近なテーマや先ほど申し上げましたが、500ccペットボトルでどれくらいの水道水が使えるのかなど、目に見える形の広報活動をよろしく願いをいたします。

水道事業について改めて申し上げます。

先日新聞で隣の日立市の水道事業が「忍び寄る危機・日立市の水道事業」として2回連載報道されました。日立市は料金算定上の原価に初めて資産維持費を盛り込む考えだということが記事にありました。厚生労働省も水道料金を見直し、水道料金見直しをルール化するとしています。私は今回の質問で何度でも申し上げましたように水道事業の経営は受水人口の減少などを含め厳しくなっていくと思います。

しかし、常陸太田市のおいしい水を安全・安心に市民に提供し続けることは市の大切な使命です。老朽施設の改善を図りながら市民の理解を進め、水道事業の経営安定を図っていただきたいと強く思います。よろしく願いをいたします。

第二の質問の教育行政については、1点目の中高一貫教育校の影響に対する情報収集・分析と対応については、お伺いをいたします。

市内の6年生の現在の児童数は316名です。市内から205名の保護者が説明会に来たということは市内の6年生の保護者の約65%が説明を聞きに来たということになります。市外を合わせると359名の方が説明会に来たようですが、説明会ではどのような質問があったのか、わかる範囲で結構ですのでお伺いいたします。

**○成井小太郎議長** 教育長。

**○石川八千代教育長** 太田第一高等学校併設型中高一貫教育校の説明会に参加した保護者からの質問についてお答えいたします。

説明会での保護者からの質問について、県からは次のように聞いております。

1点目は、併設型中学校卒業後、他の高校への進学についてでございます。2点目は入学者選抜についてでございます。3点目は部活動についてでございます。そして、4点目は高校1年時の学級編成についてでございます。

以上でございます。

**○成井小太郎議長** 平山議員。

**○7番（平山晶邦議員）** ありがとうございます。前段で今後情報収集や分析に努めていくということでございますので改めてよろしく願いをしたいと思います。

2点目の「常陸太田市学校施設整備計画」の見直しについては、要望を申し上げておきます。

2月に県立高等学校改革プランが出たことによって、それ以前につくった「常陸太田市学校施

設整備計画」をつくったときの前提が私は違ってきているのではないかと思います。私はさまざまな情報収集・分析を進めて計画の見直しを図っていくべきだというふうに思います。

また、本市の教育行政について申し上げます。今回の県立高等学校改革プランは質を上げていきたいという内容です。今までのように学校があればよいという考え方から、学校の質をどのように担保していくのかに変わっていくということだと思います。前段で申し上げましたように、中学校受験ということが身近になってきたわけですから、本市の中に教育格差を生じさせない教育環境を市民にどのように提供していくのかという視点も大切になってきたと思います。どうぞよろしくお願いをいたしまして、以上で私の一般質問を終わりにいたします。

**○成井小太郎議長** 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時02分休憩

---

午後1時00分再開

**○高星勝幸副議長** 議長を交代いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

次、9番菊池伸也議員の発言を許します。9番菊池伸也議員。

〔9番 菊池伸也議員 登壇〕

**○9番（菊池伸也議員）** 9番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

最初に、1の観光振興についてであります。本市において観光産業はまちおこしの起爆剤であると言っても過言ではないと思います。国内の観光業者へのPRはもちろんですが、茨城空港を利用する外国人をターゲットにした取り組みを県の関係部局と連携しながら中国関係旅行事業者をはじめ諸外国のインバウンド取り組みに係る旅行業者等との関係強化やホームページ、ブログ、SNS等での情報発信の強化にも努められていることも承知しております。

既に今年の元旦に取り組みされたベトナムから茨城空港へのチャーター便で来日されたツアー客200名を竜神大吊橋へ招くなどの取り組みや今年の4月23日にはマレーシアからのインセンティブツアーで来日された100人の皆さんがバンジージャンプを体験されるなど、少しずつ結果が出てきております。また、受け入れ態勢についても既にスマホのキャッシュレス決済端末が水府観光物産センター内に導入されており、小型翻訳機なども配置されていることは大変にすばらしい取り組みであると思っています。

そこで、県内外のお客様はもちろんのこと、インバウンドの方々にも常にご満足いただけるような内容のご検討をしていただけますように（1）の観光客誘客の取り組みについて4点お伺いいたします。

最初に、①竜神大吊橋のさらなる魅力アップに係る取り組みについてお伺いいたします。

以前にも申し上げましたように、竜神大吊橋においては四季型イベントとして春の鯉のぼりまつり、夏の灯ろうまつり、秋の紅葉まつり、冬の蕎麦まつり等のイベントに力を入れてきました。現在は観光発展の引き金にもなっているバンジージャンプをバンジージャパンとの協定のもと実施されており、バンジージャンプを好むお客様方が本市の竜神大吊橋を訪れ楽しんでいることは

承知しております。

そこで、さらなる魅力アップのためぜひとも取り組んでいただきたいと思いますのがジップラインであります。ジップラインとは、森の中に張ったワイヤー滑車で滑りおりていき、絶景を楽しめ、スリルを味わえる世界的にも人気のあるアクティビティです。日本でも徐々に人気が出てきておりジップラインが楽しめる施設も増えてきています。大自然の空中散歩は今までにない爽快感が味わえると思います。このジップラインの設置を新たな魅力の一つとして検討し、ぜひとも実現していただきたいと思います。執行部のお考えをお伺いいたします。

次に、②竜神ふるさと村及び竜の里公園の利用計画についてお伺いいたします。以前にグリーンライン武生線が完成したときには竜神ふるさと村への道路の拡幅工事を優先して検討していくとのご答弁をされていましたが、ふるさと村に対する思いと今後の利用計画についてお伺いいたします。

また、竜っちゃん乃湯のすぐ側の竜の里公園の利用についても静かなブームとなっているキャンプ愛好者の要望に応えるべく、利用計画をオールシーズンで対応するべきであると思いますが、執行部の考えをあわせてお伺いいたします。

次に、③竜神ダム湖でのカヌーやサップ等の体験の状況についてお伺いいたします。

平成29年度と比較して昨年度の実績と今年の10連休での実績はどのような状況であったのかお伺いいたします。

また、ダム湖上流左岸に休憩スペースの設置を検討する旨をお伺いしましたが、どのように検討されたのかあわせてお伺いいたします。

また、カヌーやサップ等のお客様がいかにか竜神カフェを利用するかなどもお考えであると思いますので、あわせてお聞かせ願います。

次に、④観光振興に必要な道路整備については、特に観光拠点までの主要なアクセス道路となる国県道の整備についてお伺いします。

先ほど申し上げました竜神大吊橋での四季を通じてのイベント時などに県内外から多くの観光客のバスや車で大渋滞が発生しており、これまで県議会、市議会でも何度か取り上げられております。これらの対策として観光拠点のアクセス道路と言えます国道461号、県道常陸太田大子線、日立山方線では既に改良事業に着手されており、数年後にはかなりの改善が見られ、今よりもさらなる観光振興が図れるものと地元でも大いに期待しているところであります。

国道461号については、長年の懸案でありました北沢峠の箇所につきまして、先日トンネル工事の起工式が行われ私も同式に出席させていただきましたが、令和2年度末の完成を目指しておかげさまをもちまして順調に進められていると伺っております。

そこで、残りの2路線、常陸太田大子線、日立山方線における事業の進捗状況と今後の見通しについて、また、これらの事業に対する市の取り組みについてお聞かせ願います。

続いて、(2)スポーツ振興策についての(1)高齢者のスポーツ振興について質問をいたします。

超高齢化社会を迎えるに当たり、市民が生き生きと元気で生活できるようにしていくためには、

常に健康診断などで自己管理をし、スポーツなどを楽しむと同時に地域の人々との交流を図りながら日常生活を送ることに留意しなければいけないと思います。

そこで、①の高齢者のスポーツと健康管理については、どのように考えているのかお伺いいたします。一般的に高齢者のスポーツというと代表的な種目はゲートボール、クロッカー、グラウンド・ゴルフなどが挙げられると思います。この中でもグラウンド・ゴルフ競技を楽しまれる方が多いように思います。この競技種目のスポーツ人口が市内全域でどのくらいいるのかお聞きいたします。

また、これから人生100年の時代を迎えるようになるとテレビなどでも報道されております。このような中、生涯現役でスポーツを楽しむことは素晴らしいことであると思います。そこで、競技する場所の提供については、どのようなお考えのもと提供されているのか、また、体調管理の指導などもされているのか、あわせてお伺いいたします。

次に、②の運動機能向上のためのシルバーリハビリ体操や認知機能向上のためのスクエアステップの取り組み状況についてお伺いいたします。

体の運動機能低下や認知機能の低下を防げるのであれば素晴らしい取り組みであると思います。これらの指導士の方々はそれぞれボランティアで各地域の自主教室を回り指導にあたられているわけですから、受講者の皆さんは一同に感謝をされております。

そこで、市内でどのくらいの方の指導士が現在どのような資格を持って活動されているのか、また、教室の数と受講者数は全体でどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、③のスポーツ環境の整備についてですが、ここでは海洋センターグラウンドの利用に特定してお聞きいたします。このグラウンドは従来スポーツ少年団の野球や公民館主催のソフトボール大会などに利用されてきましたが、最近は少子・高齢化の影響もあり、活用される機会が減少しています。現在海洋センターのグラウンドでは毎週のようにグラウンド・ゴルフを楽しまれる方々を数多く見受けられます。このグラウンドでは、水府地区全体の公民館の大会をはじめ、各地区などの大会、同好会の皆さんの大会等も開催されておりますが、大変に狭くて、参加者が多いときにはコースの設定やプレーをするときに少なからず苦勞をされているようです。

グラウンド・ゴルフの代表者の方々は、もっと大きな大会を開催したいとそれぞれの代表者の方が言われております。超高齢化社会を迎えてもいつまでも健康でグラウンド・ゴルフを通じて人々の交流ができる喜びを感じていただいけるような場を提供できないものかどうかお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○高星勝幸副議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔小瀧孝男商工観光部長 登壇〕

○小瀧孝男商工観光部長 観光振興における観光客誘客の取り組みについて、3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の竜神大吊橋のさらなる魅力アップに係る取り組みについてでございますが、昨年9月議会の答弁において申し上げましたとおり、現在奥久慈グリーンライン林道が令和5年の

完成を目途に整備が進められております。市としましてはその進捗状況に合わせまして、竜神ふるさと村へのアクセス道路の整備をまずは優先して取り組みたいと考えているところでございます。

議員提案のありました竜神大吊橋を渡った対岸の山への展望台設置や今回のジップラインにつきましては、今後竜神大吊橋と竜神ふるさと村を核とした竜神峡エリアの各施設の活性化を図り、誘客拡大及び竜神エリアの回遊性向上を図れるよう総合的な検討をしてみたいと考えております。

2点目の竜神ふるさと村及び竜の里公園の利用計画についてでございますが、竜神ふるさと村につきましては、コテージ4棟、バンガロー3棟、宿泊棟5棟、バーベキューハウス、ローラーライダーなど最大79名が宿泊でき、設営の手間がなく初心者でも手軽にキャンプを味わえる施設であります。

昭和58年に建設され築35年が経過しておりますが、定期的なメンテナンスを図り景観を生かした竜神エリアの滞在型観光の核となる宿泊施設と位置づけ、誘客拡大を推進してみたいと考えております。

また、竜の里公園につきましては、藤田議員のご答弁でも申し上げましたが、近年オートキャンプでのリピーターが増えていることにより、平成30年度の利用者は前年度比539人増の2,556人となるなど年々利用者が増えている状況にあります。日本オートキャンプ協会のオートキャンプ白書2018によりますと、2017年のオートキャンプ参加人口は840万人となり、5年連続で前年を上回るキャンプ需要となっている状況であります。

また、昨年実施したインバウンドにおけるモニターツアー参加者やインフルエンサー等の外国人の方々もキャンプに対する関心が高かったことなどから、現在冬期閉鎖している竜の里公園ですが、オールシーズンでの営業を含めた管理運営について、施設管理者の水府振興公社と協議を図ってみたいと考えております。

3点目の竜神ダム湖でのカヌーやサップ等の体験の状況についてでございますが、平成30年度のカヌー等の体験者数は922人で前年度比82人の増でありました。内訳はカヌー486人、ボート386人、サップ50人となっております。

なお、今年のゴールデンウィーク10日間の体験者数は128人で、昨年同時期の10日間と比較しますと14人の減となっております。竜神ダム湖上流右岸の休憩スペース設置につきましては、浮棧橋と3人掛けの丸太イス3基を本年5月に設置し、カヌー等でしか行けない新たな魅力の創出を図ったところでございます。

また、この休憩スペースにおいてコーヒー等を飲みながら景観が楽しめますことから、竜神カフェではテイクアウト用コーヒー等の提供に取り組むなど誘客拡大を図っているところでございます。今後につきましても、水府振興公社と連携を図りながら誘客促進に努めてまいります。

○高星勝幸副議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 観光振興に必要な道路整備についての県道常陸太田大子線と日立山方線にお

ける事業の進捗状況と今後の見通し、また、これらの事業に対する当市の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

ご質問いただきました常陸太田大子線と日立山方線の道路整備はいずれも茨城県事業でございますので、当市が道路管理者であります茨城県との協議調整の中で伺っている範囲内でお答えさせていただきます。

まず、常陸太田大子線につきましては、茨城県では観光振興を支援する道路事業として下高倉町、天下野町の竜神橋、天下野町の竜神大吊橋入口交差点、同じく天下野町の桜沢大橋の3カ所をボトルネック箇所として拡幅事業を進めております。

竜神橋におきましては、今年度は道路拡幅工事を行い、来年度に旧橋梁の撤去工事を行うことで完了するとのことでございます。

竜神大吊橋入口交差点におきましては、昨年度に暫定で北方向から吊橋方向への右折レーンを設置いたしました。

続いて、平成30年度3月補正予算等を活用し、今年度は南方向から吊り橋への左折専用レーンを増設するための測量調査を行い、一部設計に着手するとのことでございます。

なお、桜沢大橋におきましては竜神橋の完了後に事業に着手する予定とのことでございます。次に、日立山方線についてでございます。

この道路の県の事業上の位置づけは、観光振興としてではなく東染町において染川と近接し、急カーブとなっている箇所を解消する局部改良事業として全体延長470メートルのうち残り340メートルの工事を今年度を実施し、完了すると伺っております。

なお、この日立山方線は中染町などにおいても幅員狭小の箇所があるため、地元町会等と意見調整を行った上、事業の継続の要望を行えればと考えております。

最後に、事業への当市の取り組みとしましては、近隣市町村と連携した各路線の整備促進協議会、また、県の土木企業委員会の要望活動や茨城県市長会での県政要望などにおきまして、これらの国県道整備の必要性を機会あるごとに国や県に説明、働きかけを行っているところでございます。

○高星勝幸副議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 スポーツ振興策について、高齢者のスポーツ振興についてのうち2点のご質問にお答えいたします。

初めに高齢者のスポーツと健康管理についてでございますが、ここ数年の本市の高齢者等のスポーツはニュースポーツ言われますグラウンド・ゴルフやスポーツウエルネス吹矢等が人気となってきております。中でもグラウンド・ゴルフは市内全域において愛好者が急激に増えてきております。平成29年5月時点の市内老人クラブ会員の中でグラウンド・ゴルフ愛好者は754名とのことですが、昨年夏に開催いたしました第1回市長杯市民グラウンド・ゴルフ大会においては参加者が461名にのぼり、大きな大会としてスタートしたところです。

また、先月実施されました健康スポーツチャレンジデーにおいて開催いたしました第5回常陸

太田ライオンズクラブ杯グラウンドゴルフ大会参加者は523名でございます。現時点では競技人口の把握には至っておりませんが、これらを推定いたしますとおおむね千名ほどの市民の皆様が楽しまれているものと思われまます。このようなことから、市民の皆様が楽しく継続的にスポーツに親しみ、健康寿命の延伸等を図るため、太田地区の山吹運動公園運動広場、金砂郷地区の大方運動広場、水府地区の天下野運動公園及び里美地区の里美運動公園にグラウンド・ゴルフも利用可能な多目的スポーツ施設を管理運営し、ご利用いただいております。

また、地域スポーツの普及のために学校教育に支障がない範囲で市立小中学校施設の開放も行っているところです。

施設等をご利用いただく際の体調管理の指導につきましては、各種大会においてAEDの貸し出し及び夏場の熱中症対策としての熱中症指数計や水分補給用容器等の貸し出しを行うとともに体調管理の注意喚起を行っております。

続きましてスポーツ環境の整備についてでございますが、水府海洋センターに隣接しております天下野運動公園は多目的な利用を目的に整備された運動広場でございます。現在は主にスポーツ少年団の学童野球やグラウンド・ゴルフに利用されております。

グラウンド・ゴルフのコースの設定は公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会が規定しております認定コースの基準では8ホールを単位とする標準コースがとれ、コース面は芝、人工芝、土、砂のいずれかでも可能であるとのこととす。

天下野運動公園内におきましては、標準コースが2コース以上設定することができると考えておりますので、松平運動公園や旧水府小学校グラウンド等を合わせて利用される皆様の創意工夫により有効活用し、大会等を開催していただければと思ひます。

グラウンド・ゴルフは簡単なルールでいつでもどこでも誰でも楽しめるスポーツとして普及が進んでおります。本市におきましても今後ますます愛好者が見込まれますことから、生涯スポーツとして快適なプレーが楽しめますよう引き続きスポーツ施設の適正な管理運営に当たってまいります。

あわせまして、本年度策定を進めておりますスポーツ施設整備計画においても検討してまいります。

○高星勝幸副議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 高齢者のスポーツ振興についての運動認知機能向上のためのシルバーリハビリ体操やスクエアステップ運動の取り組み状況についてのご質問にお答えいたします。

当市におきましては高齢者の皆様が元気で生き生きと生活が送れるよう介護予防の取り組みといたしまして、シルバーリハビリ体操とスクエアステップ運動の推進を図っているところでございます。

まずシルバーリハビリ体操についてでございますが、平成17年度より茨城県におきまして高齢者の生活能力を維持し、また、地域の介護力を高めることをねらいとし、県内各地域に普及を進めている体操でございます。当市におきましては平成18年度から取り組みを進めているも

のでございます。

体操の指導に当たるものとしたしましては、おおむね60歳以上の方を対象として茨城県や市主催の講習を受講し、1級、2級、3級の資格を取得された方がシルバーリハビリ体操指導士として市内各地域で介護予防、リハビリ体操の普及活動に当たっておりまして、3級指導士の活動へのリーダーを2級指導士が、2級と3級指導士の養成を1級指導士が行うこととしており、指導士間での養成機能も担っているところでございます。

現在当市のシルバーリハビリ指導士会には185名の方が所属しており、級別に申し上げますと1級指導士が4名、2級指導士が89名、3級指導士が92名でございまして、市内各地域の普及活動に尽力をいただいております、これらの指導士のご協力をいただき、市主催の教室を常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区、里美地区の4地区ごとに主に体操の普及がままならない箇所や受講者が少なくなっている地域におきまして徒歩で参加できる会場での教室を開催することにより新規受講者の発掘に努めておりまして、平成30年度におきましては計30回開催し、延べ286人の参加をいただいております。

また、シルバーリハビリ指導士会の団体としての自主普及教室を行っており、平成31年3月現在の教室数は88カ所でございます、平成30年度は全2,144回の開催があり、参加者は延べ2万4,378人となっております年々教室数と開催数が増えている状況でございます。

このような中におきまして指導者の高齢化に伴う退会という状況もございまして、シルバーリハビリ体操指導士の養成にもあわせて力を入れておりまして、毎年養成講習を開催し、指導士の確保に努めているところでございます。

今後におきましても指導者の確保を図りますとともに体操の普及促進に努めてまいりたいと存じます。

次に、スクエアステップ運動についてでございますが、この運動は平成28年度より取り組みを進めているものでございまして、歩く脳トレ運動とも言われ、転倒予防や認知機能向上の効果があるエクササイズでございます。

この運動の指導に当たるリーダーの養成につきましては、NPO法人スクエアステップ協会への委託によりリーダー養成講座を開催しておりまして、この養成講座の受講により現在70名の方がリーダーの資格を取得し活動を行っているところでございます。このうち上位資格の指導員を有しておりますのは5名となっております。さらにはリーダーの技術向上を図ることを目的に毎年スキルアップ研修会も実施しており、リーダーの確保に合わせ内容の充実も図られるよう推進をしているところでございます。

市主催の普及促進を図る事業といたしましては、これらのリーダーで組織しております常陸太田スクエアステップリーダー会へ委託をし、市内4地区においてスクエアステップ教室を開催しておりまして、平成30年度におきましては4地区で計60回開催し、延べ587人の方の参加をいただいております。

また、市主催の教室とは別に公民館や集会所などを利用して自主活動を行うグループも年々増えている状況でございまして、平成30年度は28の自主活動グループにおきまして計501回、

延べ8,767人の方が活動に参加されているところでございます。

参加者の皆様からはシルバーリハビリ体操スクエアステップ運動の活動を通しまして運動を継続して足が上がるようになった、肩凝り、腰痛が楽になった、友達ができた、楽しいので継続したいなどの意見をいただいております、団体や指導者にとりましても活動の後押しとなっているところでございます。

市といたしましては、今後も引き続き指導者の養成と各団体、指導者との連携協力を図りながらこれらの取り組みの拡充を図ってまいりますとともに市民の皆様が参加しやすい環境づくりに努め、より多くの方に参加をいただくことによりまして健康寿命の延伸につなげてまいりたいと存じます。

○高星勝幸副議長 菊池伸也議員。

[9番 菊池伸也議員 質問者席へ]

○9番(菊池伸也議員) ただいまは詳細なご答弁ありがとうございます。

2回目は要望のみにとどめておきたいと思っております。

(1)の観光振興についての観光客誘客の取り組みについて、①竜神大吊橋のさらなる魅力アップに係る取り組みについては、昨年9月での質問のときよりかなり踏み込んだご答弁であると感謝をしております。

竜神大吊橋、竜神ふるさと村を核とした誘客の拡大や竜神エリアでの回遊性の向上を図れるようジップラインの導入も含めた総合的な施設整備をご検討するということではありますが、さらに要望としまして、眺望が大変すばらしくアップダウンのある奥久慈グリーンラインの全面開通をしましたときには竜神ふるさと村を拠点とし、サイクリングや自転車ロードレース等のイベント計画なども検討に加えていただければさらなる魅力アップを図れると考えておりますので、ご検討を要望しておきます。

②の竜神ふるさと村及び竜の里公園の利用計画について及び③の竜神ダム湖でのカヌーやサップ等の体験の状況については、理解をいたしました。

次に、④の観光振興に必要な道路整備についてであります。県道常陸太田大子線、日立山方線の状況計画については、理解をいたしました。ぜひ一日も早い完成をお願いいたします。

また、要望にとどめておきますが、今申しあげました道路に加えまして、和田交差点から芦間町に抜ける県道和田上河合線の狭隘部の拡幅工事に対しましても、地元町会長さんや市から既に要望書が出されております。できますればこの箇所も一連で進めていただければさらに効果が上がるのではと思います。

執行部としては対応すべき箇所がたくさんありご苦労されるとは思いますが、1回目の質問でも申しましたように、当市が今後より元気なまちとして維持していくには観光産業が欠かせない事業でありますし、それにはアクセス道路の整備が欠かせないということは言うまでもありません。どうぞよろしく願いいたします。

続いて2のスポーツ振興策について、(1)の高齢者のスポーツ振興について①高齢者のスポーツと健康管理について及び②の運動機能向上のためのシルバーリハビリ体操や認知機能向上の

ためのスクエアステップの取り組み状況については、理解をしました。

③のスポーツ環境の整備についてであります。通常海洋センターのグラウンドと言っております。天下野運動公園のことですが、先ほど申しましたとおり、水府地区全体のソフトボール大会や各地区ごとのソフトボール大会が開催されていまして。また、スポーツ少年団の野球の練習などにも使用されております。現在はグラウンド・ゴルフを楽しまれる方々が使用されるのが圧倒的に多いと思われまして。

このグラウンドには、先ほどの答弁の中でも8ホールの公認コースが2コース設定できることは理解しております。このグラウンドの金網フェンスについては、昨年整備したばかりということなので、先日のチャレンジデー参加の折りグラウンド・ゴルフのときに確認をし理解をいたしました。ただし、グラウンドのコンディションから言いますと、山砂に交じって碎石のようなものが多数入っているように感じられます。グラウンド・ゴルフでの転倒は考えられませんが、スポーツ少年団の野球等の練習や試合等では転倒によるけがなどの想定もされますので、そのようなことを防ぐためにもできれば山砂の入れかえ等の検討も含めてスポーツ施設整備計画の中で地域に合ったご検討をされることを要望しておきます。

以上で私の一般質問を終わります。

○高星勝幸副議長 次、18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

小学生たち20人が死傷した痛ましい事件が起きました。川崎市で起きた連続殺傷事件は社会に大きな衝撃を与えています。身勝手に卑劣極まる蛮行が社会に与える衝撃や影響ははかり知れません。なぜこうした事件が繰り返されるのか、社会が余りにもひどい、生きにくい、こうした声もたくさん聞こえます。安全対策を含め、卑劣な犯罪防止に打つ手は何なのか、答えを探するのは私たち大人の責任です。

さて、5月の政府月例経済報告で景気の現状判断を4月までの輸出や生産の一部に弱さを見られるものの穏やかに回復しているとの見方から、弱さが続いていると下方修正いたしました。景気悪化を認めた3月の景気動向指数や内需や輸出入の不振を示した1月から3月期の国内総生産に続き、経済情勢悪化は明らかです。景気悪化が鮮明になる中での消費税の10%増税はかつてないことです。このような中での大増税は余りにも無謀です。

最近の世論調査を見ましても国民の多数は増税に反対しております。朝日21日付、先月の21日付でも反対が64%とこのような記事が出ておりました。民意に逆らう増税は絶対に許されません。今求められているのは家計の負担と不安を軽減する家計応援の政策と格差と貧困を是正する政策です。日本共産党は消費税増税中止とあわせて8時間働けば普通に暮らせる社会を、暮らしを支える社会保障を、お金の心配なく学び、子育てができる社会をこの3つを提案しております。その財源ですが、消費税に頼らなくても大企業と富裕層に応分の負担を求めることや兵器の爆買いや米軍への思いやり予算を削減することで十分確保できます。増税をやめさせ暮らしに希望が持てる政治の実現に全力を尽くしていきたいと思っております。

最初に東海第二原発の再稼働問題について質問をいたします。

昨年11月に原子力規制委員会が東海第二原発最長20年の運転延長などを認可し、今年1月から2月にかけて施設から30キロ圏内の市村6会場で県主催の原子力規制委員会の東海第二発電所の新規制基準適合性審査等の結果に係る住民説明会が開催されまして、本市でも2月13日にパルティホールで行われております。

2月22日、日本原子力発電の村松衛社長が東海第二原発の再稼働を目指すとして表明し、4月から日本原電株式会社は茨城県内15自治体で合計20回安全性に関する住民説明会を計画し、6月8日まで順次開催されています。

本市では5月9日に開かれました。私はこの2つの住民説明会に参加しておりますけれども、この中で福島原発事故の教訓から学んだ安全対策で福島のような事故は起こらないという説明がされましたが、福島第一原発事故から8年2カ月以上たった今でも放射能汚染水の処理、使用済み燃料の取り出し、核燃料デブリ対策など、事故収束と廃炉に向けた課題は山積しております。事故原因の究明が全く行われていないのに教訓など引き出せるはずがないと思います。私は教訓と言うならば原発事故というのは他の事故とは全く異なり、時間的にも空間的にも取り返しがつかないもので地域や家族がばらばらにされ仕事や財産を奪われそこに住むことができないと、こういうことです。

そこで市長にお伺いいたしますが、1点目は原電や規制委員会のこれまでの説明についてご見解を伺います。

昨年11月市民団体の脱原発・東海第二原発の再稼働を考える会が市長宛てに2,923人分、第一次分として署名を提出して市長が再稼働反対の意思を表明することを要望しております。県内各地に原発再稼働をやめよと行動する市民団体がたくさんありますけれども、本市への要請また市長との懇談を求めてまいりました。

そこで、2番目に市民団体等が要望・要請などで再稼働反対の意思表示を求めておりますが、このご見解を伺います。

3点目に、3月議会の私の質問の答弁で茨城県や原電の各自治体への説明や住民対象の説明会の開催後に適切なタイミングで市民から選出した20名の委員から意見を伺う機会を設ける考えを示されました。

また、今議会本会議初日に市長の挨拶でも避難訓練等々が行われましてその避難訓練の結果を生かしながら移転先、そしてまた移動手段などについて市民からアンケートを行うというようなお話も出ておりますけれども、市民の意見を聞くと、このことに対しての進捗状況についてお伺いをいたしたいと思います。

2番目に小中学校体育館へのエアコン設置について伺います。

昨年3月議会で私は体育館へのエアコンの設置について伺いました。普通教室への整備が喫緊の課題であることから体育館へのエアコンを設置する考えには現在至っていないと、このような答弁でした。普通教室へのエアコン設置は子どもの健康を守り良好な環境をとという子どもたちの思いから、おかげさまで現在小中学校、幼稚園にエアコン整備工事が順調に進められておりま

す。幸久小学校また久米幼稚園は工事完了の検査も済んでいつでも使用できる状況にあります。

また、今月中には全ての工事が完了予定となっていると伺っております。今年は5月から全国的に真夏日が続く異常気象が起こっています。喫緊の課題であった普通教室へのエアコン設置整備が完了するわけでありまして、今後体育館へのエアコン設置をぜひ検討していただきたい、検討する必要があるのではないかと思います。学校体育館は授業や部活動をはじめ式典行事や地域活動の拠点としての機能や災害時の避難所としての機能もあります。近年の猛暑による熱中症対策は重要課題となっており、体育館エアコンの必要性も高まっております。

また、夏の効果を期待して設置されたものが冬の暖房としての機能も見直されております。児童生徒の十分な体調管理を行う観点から体育館へのエアコン設置を計画的に整備していくことを求めたいと思います。

1点目の小中学校体育館へのエアコン設置についてのご見解を伺います。

3番目に小中学校の不適切な指導について質問します。

4月30日、高萩市の中学3年の女子生徒が自殺し、部活動の顧問の指導が一要因になったと思われるとして高萩市教育委員会は国の指針に基づき要因や理由について指導記録の確認や全教職員からの聞き取り調査を進めております。女子生徒が所属していた卓球部は全国大会にも出場歴があり部活動の顧問がいいかげんにしろ、ばかやろう、殴るぞ、殺すぞなどと部員全員に日常的に暴言を吐いていたと報告されております。また、気合いを入れるという理由で道具を床に投げつける行動もあったということです。

高萩市教育委員会は各学校で体罰や暴言に関する教育研修や面談を行ってきたということですが、大変深刻な事態になってしまいました。

また、その後全ての教員に浸透をしていなかったと、この点を反省しなければならないということも語っております。学校は安全配慮義務を負っており、成長に資するべき生徒指導で子どもが自殺に追い込まれるようなことはあってはならないし、指導に当たって子どもの人権は尊重されなければなりません。希望や自尊感情を奪わないことが重要だと思います。

文科省は2013年に運動部活動での指導のガイドラインを作成し、生徒の尊厳を否定する発言や行為は許さないことを明記しております。国立教育政策研究所生徒指導センターの生徒指導体制のあり方についての調査研究報告書では、注意、叱責を含めた懲戒についての配慮すべき事項をまとめたもので教育的な観点から安易な判断のもとで懲戒が行われることがないようその必要性を慎重に検討していくことなども指摘しております。この研究所の生徒指導リーフレットでもどのような児童生徒へと育てていくのか、どうすれば望ましい大人へと成長、発達してくれるのか、発達していつてくれるのか、このことを明確にしてそれが実現するように計画的に働きかけを行うことなどを指摘しております。

私はこういう観点で学校が集団的に生徒指導のあり方を見直すことはとても大切だと思っております。

そこで2点お伺いをいたしたいと思います。

教師の驚くべき暴言などの不適切な指導による児童生徒を死に至らしめる、こうした深刻な事

案が起きるたびに指導の見直し、また、再発防止が叫ばれ、研修会などが開かれていますけれども、なぜ教育の場でこのような問題がなくなるのかと思います。不適切な言動等による指導について教育長にお伺いいたします。

もう1点は、県教委もこの問題で先ごろ市町村教育長の研修会を開いておりますけれども、県教委の指導、助言、研修等を受けとめて、本市としてどのような対応をお考えかお伺いをいたします。

4番目に歩行者の安全確保について伺います。

歩道で信号待ちなどをしていた歩行者が突然突っ込んできた自動車にはねられ死傷する悲惨な事故がなくなりません。3日には大阪市でも起きました。

また、先月初めには滋賀県大津市で起きた保育園児、保育士16人の死傷事故をきっかけに保育園の散歩コースの見直しや学校の通学路の安全点検などが全国で行われております。危険箇所を解消する取り組みが何より急がれます。同時に、歩行者より自動車が優先されている日本の道路交通政策のあり方も問われていると思います。

大津市の事故、その直前には東京都豊島区で起きた10人が死傷した事故、神戸市で市営バスが横断歩道を渡っていた歩行者をはね8人を死者させた事故が相次いで発生いたしました。いずれの事故も歩行者側に何の落ち度もない、普通に歩いていて命を奪われる、理不尽と言うほかはありません。深刻なのはこのような事故が後を絶たないこの現実です。地域の変化や現場の実情に即してガードレールやカーブミラーの整備、また、警察署との協議もあるでしょうが信号の増設、歩道の確保、防犯灯の整備など、必要な予算を確保して歩行者の安全対策を進めることは急務になっていると思います。

2012年の4月、京都府亀岡市で集団登校中の小学生らの列に車が突っ込んで10人が死傷したという事故がありました。その後、国は全国の通学路の危険箇所を緊急点検し一定の改善を図る取り組みを実施いたしました。本市でもその取り組みを行っております。

しかし、あれから5年以上たった今、改めて通学路を中心とした点検と対策が不可欠だと思います。学校の近くの道路の速度規制の厳格化や道路にでこぼこをつけて自動車の速度を落とさせる、団地などでよく見られますけれども、ハンプなどの設置を含め、やはり現場の実情をよく調査して子どもたちが安心して歩けるような道路整備を進めてほしいと思います。子どもたちに安全だということは高齢者の方やまた市民誰もが安心して歩けるという道路になると思います。

そこで、2点お伺いをいたします。

1点目は歩行者の安全確保の現状と対策についてです。

そして、2点目に通学路の安全点検と対策について伺います。

5番目に補聴器購入の補助制度の創設について伺います。

高齢化に伴い、耳が聞こえにくくなって仕事や社会生活に困る高齢の難聴者が増えております。しかしこの補聴器、平均で15万円とこのように言われておまして、大変高額で高くて買えないとの声も上がっております。70歳以上の半数に難聴があると言われております。加齢性難聴

は日常生活を不便にし、生活の質を落とすだけでなく人前に出るのがおっくうになってしまったと鬱や認知症発症の原因になることなども指摘されておりまして、自治体や関係団体からの国への公的補助制度創設の要望も出されております。

現在、国の補聴器購入への助成は障害者手帳を持つ両方の耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度難聴者が対象となっております。本市にかかわらず、その手帳保持者の助成は基準額が4万3,900円、1割本人負担となっております。例えば平均価格の15万円の補聴器を購入したいと思えば10万円以上も自分でお金を用意しないと購入できないと、こういう障害者に対しての助成制度も大変低い状況です。

加齢性の中度の難聴者の補聴器購入には助成制度はありません。私ども日本共産党は国会でこの問題取り上げまして、難聴を医療の範疇で捉え、補助制度がある欧米と比べて日本は障害者の範疇で捉えて助成対象を絞り込んでいるために補聴器所有率が圧倒的に低いとして、高齢者が社会で活躍、働いていくときに補聴器は必需品になる、どういう対応が可能か研究検討に入るべきではないかと取り上げました。麻生財務相はこのように言うております。厚労省からまだ提案が出てないけれども、やらなければならない必要な問題だとこのように述べております。

私は先ごろ市内の眼鏡、補聴器専門店2店舗を訪問いたしました。どのような人が補聴器を購入しているのか、また、どういった相談があるのかいろいろ話を伺ってきました。例えばボランティアなどで観光ガイドしている、また、さまざまな元気な人がボランティアに参加しておりますけれども、そういう方々は補聴器を必需品的によく利用されているけれども、一般の難聴者への普及は老眼鏡と同じくらい普及している欧米に比較して大変遅れている。そして、難聴の相談もいろいろ増えている、調整が1番大事、種類も価格も豊富だけれども、性能のいいものは40万から50万ぐらい片方です、本当に高いということも言うておりました。

そういう中で3点伺いたいと思うんですけれども、1点目は難聴者の状況について、難聴者の人数と補聴器を使用している人数など実態についてわかる範囲でご答弁いただきたいと思っております。

2点目に国・県に補聴器購入の補助制度の創設を求めることについて、3点目に本市独自に補聴器購入の補助制度を創設することについて、この3点についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○高星勝幸副議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 東海第二原発の再稼働問題についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、原電や規制委員会のこれまでの説明についての見解とありますが、まずこの間の動きについて申し上げますと、原子力規制委員会で新規制基準及び延長運転が認可されたことを受けまして、茨城県においては新規制基準適合及び延長運転認可に伴う原子力規制委員会の状況説明が1月から2月にかけて30キロ圏内の6カ所で開催をされ、また日本原電におきましては東海第二原発の状況説明会が4月から6月にかけて、30キロ圏内の市町村で20回開催をされているところであります。これらの説明会では説明者側からの説明のほかに参加者から数多くのご意見あるいはご質問が出されておりますことは承知をしております。協定に基づ

く日本原電からの説明はまだされていない状況にありますことから現時点では見解を申し上げる段階にはないと考えております。

2点目の市民団体等が要望・要請などで稼働反対の意思表示を求めているが、その見解ということでございますが、市民団体等からの要望・要請は昨年度は市民団体一団体からの署名提出をはじめ、要望・要請を10件受けているところであります。これらの要望・要請につきましては、今後の判断の参考としてまいりたいと考えております。

3点目の市民の意見を聞く計画の進捗状況についてでございますが、これまでご答弁でも申し上げましたとおり、日本原電側からは今後の具体的なスケジュールが示されていない状況にありますとともに協定に基づく事前説明や協議の計画もない状況でございます。

また、原子力規制委員会より工事認可後5年以内に必要となる特定重大事故対処施設いわゆるテロ対策施設であります。この整備につきましても、スケジュール等について説明がない状況でございます。これらの状況が整理をされ意見を伺う委員に対して十分な情報を提供できる環境が整った上で市民からの意見を聞く場を設けてまいりたいというふうに考えております。

○高星勝幸副議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 小中学校体育館へのエアコンの設置についてのご質問にお答えいたします。

本市の小中学校の空調設備の整備状況は昨年度までに図書室やパソコン室及び保健室等にエアコンを設置し、一定の学習環境の改善を図ってまいりました。しかしながら、議員ご発言のとおり、昨年夏の猛暑は学習環境においても非常に厳しい状況であったことから子どもたちを猛暑から守り、よりよい学習環境の整備を図るため現在児童生徒の主な学習生活の場となる普通教室へのエアコン設置工事を進めており、今月末の完成予定でございます。

一方で、体育館は主に体育の授業で利用いたしますことから、夏場においては水泳の授業が行われますことから体育館の使用は一時的に少なくなっております。

また、猛暑時における体育授業のあり方や学校教育の一環としての運動、部活動の適切な運営のあり方など教育現場において創意工夫を講じることで夏場においても体育館の利用については、十分対応していけるものと考えております。

これらを踏まえて、現在のところ学校体育館へのエアコンの設置を行う考えにはいたっておりませんが、今後の気象状況や他の自治体の動向等を注視してまいりたいと考えております。

続きまして、歩行者の安全確保についてのうち通学路の安全点検と対策についてのご質問にお答えいたします。

通学路の安全確保につきましては、登下校中の交通事故等から子どもたちの大切な命を守るため、これまで市の重要な施策の1つに位置づけ、さまざまな対策に取り組んできたところでございます。

そのような中で平成24年4月に京都府亀岡市で起きた事故を受けて国の指針等がよりきめ細かく示されることにより、本市におきましても市通学路安全対策連絡協議会を平成25年8月に設置し、学校、保護者、太田警察署、県常陸太田工事事務所、市担当部門などの関係機関との協

議、検討の場を持ち、緊急性、実現性の高いものから対策を講じているところでございます。

しかしながら、全国的には児童生徒が予測不可能な被害にあう交通事故等が後を絶えない状況にあります。そのような状況を踏まえて、例年学校に通学路の危険箇所の報告を依頼し、それらをもとに協議会の関係機関において合同で現地確認を行い、会議の場において情報を共有、協議の上、解決につながる方法を見出しているところでございます。

今後も引き続きまして本協議会を軸とした体制を維持しながら、学校や保護者、地域安全ボランティア、関係機関等が昨今の社会情勢の変化による事故等に応じた対策を含めた改善策を図り、子どもたちの通学路における安全を確保してまいりたいと考えております。

○高星勝幸副議長 教育長。

[石川八千代教育長 登壇]

○石川八千代教育長 不適切な言動等による指導についての2点のご質問にお答えいたします。

本市では、教職員の言動が児童生徒に大きな影響を及ぼすことを念頭に人権教育を重視し、心の教育を基盤とした児童生徒一人ひとりを大切にすることを推進しており、各学校では教職員の不適切な言動等による指導の未然防止に積極的に努めているところでございます。

また、各学校では児童生徒への毎月の学校生活に関するアンケートを実施し、友達関係ばかりではなく学校全体における悩み等の調査を実施したり、教育相談を計画的、継続的に行ったりするなどして児童生徒の小さなサインを見逃さないように組織で対応しております。

また、教職員については、日ごろから授業中や部活動における不適切な言動等による指導の未然防止をはじめ、服務規律に関する研修の充実に努めているところでございます。

次に、県教育委員会からの通知、助言、研修を受けとめて市教育委員会としての対応についてお答えいたします。

今回の高萩における事件を受け、茨城県教育委員会教育長のメッセージや県からの通知、緊急市町村立学校長研修会、緊急市町村教育委員会教育長及び教育委員会研修会の中で、特に児童生徒に寄り添った指導の充実に努めるよう指導、助言がありました。それを受けて、各学校においては児童生徒の命を守ることに一丸となって取り組むことや児童生徒一人ひとりの心身の状態をしっかり把握し、気になる様子を察知した際には情報を共有し、組織で対応することを改めて全職員で確認したところでございます。

市教育委員会としましては、市内小中学校へ5月7日に文書による通知をすると同時に、同日行った市学校長会研修会においても児童生徒が安心して安全な学校生活を送れるよう人権教育の重要性を踏まえ、アンテナを高くして小さな変化も見逃さない高い意識を持ち、一人ひとりを丁寧に見ていくことについて指導をいたしました。

また、5月14日の市教頭会研修会、5月17日の市生徒指導連絡協議会の中で具体的な事例を示しながら、小さなサインの気づきやその対応についての研修を行いました。今後とも児童生徒への接し方や指導のあり方に関して計画的、継続的に研修を実施し、教職員の言動が児童生徒に大きな影響を及ぼすことについての理解を深めるとともに、教職員一人ひとりの人権意識をさらに高め、本市教育指針に掲げてある「夢を育む 明日が待たれる 魅力ある学校づくり」に取

り組めるよう指導，助言をしてみたいです。

○高星勝幸副議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 歩行者の安全確保の現況と対策についてのご質問にお答えいたします。

歩行者の安全を含めました道路事業における交通安全対策には，交通量の多い幹線道路に対するものと，身近な道路としての生活道路に対するものと大きく2つに区分することができると言えます。

最初に幹線道路に対しましては，道路法に基づく各基準や要綱，指針などに沿いまして道路形態や歩車道境界ブロック，ガードレールなど各種交通安全施設の設置を決めております。特に信号機の設置を予定します主要な交差点におきましては設計の段階で県警交通規制課と協議を行い，さらに工事実施時には必要に応じまして地元警察署とも意見交換をした上で工事を実施しております。

次に，身近な生活道路におきましては各基準を基本としますが，市職員による道路パトロールによる巡視，点検結果や地元町会などからの要望や指摘によりましてカーブミラーやガードレールの設置などを現地を確認した上で必要な対策を講じているところでございます。

なお，このたびの事故を受けての対策につきましては，国などから詳細な指示や方針がまだ出されておきませんが，各都道府県単位で道路管理者と警察とが連携し，主に過去5年間における園児等が事故にあった箇所をリストアップする作業が進められていると県から情報提供いただいております。

また，新聞などによりますと独自に調査を開始している市もあるとのことでございます。本市としましても今までの各種基準からの視点に加えまして，当事故と同様な条件でございます横断歩道のある幹線道路の交差点で，特に通学路や野外活動時のルート等となっております箇所に対しまして，交通安全施設の設置状況などの現状把握をまず行ってまいりたいと考えております。

○高星勝幸副議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 補聴器購入の補助制度の創設について，3点のご質問にお答えいたします。

1点目の難聴者の状況について，難聴者の人数と補聴器を使用している人数についてでございますが，障害者手帳にかかります聴覚障害者数などにつきましては把握をしているところでございますが，現時点におきまして，議員ご質問の加齢による難聴者の人数や補聴器使用の状況につきましては，国も含め関連する施策がなく，個々人での対応となっていることやそれぞれ個人の程度や状況，趣向が異なること，また，本人に自覚がないような潜在的な方もいらっしゃいますことからその人数など実態の把握はできていない状況でございます。

本市におけます加齢による難聴者のデータはございませんが，医療関係機関等の研究によりまして，年齢の上昇に伴い，また女性より男性のほうが難聴になる確率が高くなると言われておりまして，国立長寿医療研究センターの研究では日常生活で支障が出始める聴力が40デシベルを

超える70歳代の難聴者につきましては、男性は5人に1人、女性では10人に1人という推計が出されております。

また、難聴者の状況につきましては、令和3年度に高齢者福祉計画の改定を予定しておりますので、この策定にあわせましてアンケート調査に項目を盛り込むなど、その状況の把握に努めてまいりたいと存じます。

次に、国・県に補聴器購入の補助制度の創設を求めることについてのご質問にお答えいたします。

高齢化が進行する中、高齢者の就労も含め社会活動の場面が増えてくることから高齢者の活躍に期待が寄せられている中におきまして、難聴に対しましては早期の補聴器の使用や認知機能への影響などが指摘されているところではございますが、国におきまして平成30年度から日本医療研究開発機構においてこれらの検証研究を開始したことなどを伺っておりますので、まずは当市におけます加齢による難聴者の状況の把握に努めまして、今後の国や県、他市町村の動向などにつきまして情報を収集しながら判断をしてみたいと存じます。

3点目の本市独自に補聴器購入の補助制度を創設することについてのご質問にお答えいたします。

現在、県内におきまして聴覚による身体障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の難聴高齢者に対し補聴器の購入補助を行っておりますのは、44市町村のうち1市のみとなっている状況でございます。

また、先ほども申し上げましたが、国におきましては認知機能にもかかわります聴覚障害への補聴器使用につきまして、引き続き検証のための研究を行っていくということでございますので、市独自補助制度の創設につきまして現時点におきましては今後の国の施策等の動向について注視をしてみたいとともに、他市町村の状況等の情報収集により研究をしてみたいと存じます。

○高星勝幸副議長 宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質問をいたします。

先ほど、最初の東海第二原発の再稼働問題についてですけれども、2点目でお伺いすることになっておりました市民アンケートですけれども、1回目の中の質問に盛り込んでお聞きしたんですけれども、改めて2回目でも質問をいたしたいと思っております。

きょうの茨城新聞に日立市さんで行った21名の委員を選出しての広域避難、こういう記事が載ってございましたけれども、市長は常日ごろから市民の意見を十分聞いて判断していきたいということでありまして市民アンケートもその1つかと思いますけれども、大体規模、方法それがいつごろ予定をされているのか、この点について伺います。

○高星勝幸副議長 市長。

○大久保太一市長 アンケートにつきましては、広域避難計画策定におきまして住民の意向を把握するという必要でありますので、行っていきたいというふうに思っております。議員発

言の通り、これまで日立市は実行いたしまして、ひたちなか市でもその計画をしているという状況でございます。当市といたしましては、今年中にアンケートの実施をしまいたいと考えております。なお、アンケートの内容につきましては、現在検討しているところでございます。

○高星勝幸副議長 宇野隆子議員。

○18番（宇野隆子議員） よろしくアンケートのほうは順調に進めていただきたいと思います。

私はこれまで、市民の命と暮らしを守るといふ、そういうことを信条にいたしまして東海第二原発の問題でも再稼働させてはならないという立場を貫きながら何度もこの議会で市長の見解を伺ってまいりました。市長からは市民の安全・安心を第一に慎重に対応したいとこのような答弁をいただいております。

また、本市議会に提出されておりました住民団体からの請願、再稼働は認めないでほしいと、この趣旨採択に対しても重く受けとめると、このようなご答弁を本会場でいただいております。私はこうした市長の答弁を私自身も重く受けとめて、そして確信し市民の方々にも伝えてまいりました。

先ほども質問の中で申し上げましたけれども、市民の命、なりわい、財産、ふるさとを守るため、市民が原発事故の心配をすることなく安心して暮らせるようにするために東海第二原発、この再稼働にはぜひ反対をしていただきたい、このことを強く求めたいと思います。

いろいろ日本原電は再稼働に向けて進めておりますけれども、先ごろ政府の地震調査委員会で東日本で今後30年間にマグニチュード7から8の大地震が起きる可能性が高いとする予測を公表いたしました。2月の26日でしたけれども、茨城県沖でも大地震が起きる確率が80%程度だと予測されております。

私が何よりも東海第二原発は人口密集地にありまして老朽化し、そして、東京にも、都市部にも影響する。また、沸騰水型の原発で原電が住民説明会を行ったときにも私も意見をそのときに市民の意見からということ述べてきたけれども、どんな対策を講じても過酷事故のリスクをゼロにすることはできないと、再稼働によって危険な使用済み核燃料が増えることから再稼働はすべきではないと、こういうことを申し上げましたけれども、ぜひ繰り返しますけれども、市長におかれましては各分野から、また、多くの市民の皆さんの声を丁寧にお聞きしながら再稼働中止の立場で頑張ってください、このことをお願いしたいと思います。

次に、体育館のエアコンの設置でありますけれども、授業には早々差し支えはないというような発言もありましたけれども、今後、他市町村の動向なども調査していきたいということでぜひお願いをしたいと思います。私もまだ設置されている体育館調査しているわけではございませんけれども、いろいろ報告書などを見ますと、やはり体育の授業に非常に子どもの健康のためにも体育館のエアコンの設置は本当に大きな役割があるというような話を聞いておりますけれども、今後、ぜひ1つ課題としまして、研究課題といたしまして、やっていただきたい、このように思います。

小中学校の不適切な指導について、未然防止にいろいろ教育委員会挙げて努力されているとい

うことはよくわかります。そしてまた先生方も今働き方改革なるもの、これも非常に問題ありますけれども、そういう中で本当にストレスをためながら忙しいと、それですけれども、やはり先生というような労働者でもありますし、聖職者とも言われておまして、先生の一言がやはり児童生徒のプラスにもマイナスにもなるというようなことを十分一人ひとりの先生方によく認識していただくと、そういうことで先ほどもいろんな研修会等々ご説明いただきましたけれども、私はそういう研修会と合わせて先生方のワークショップ、やっぱりこういうのを徹底して開いてほしいと思うんです。

そして、高萩のようにこれまで研修や指導をやってきたけれども、よく先生に十分に認識されなかったと、これが反省点だと、こういうことがないようにぜひ一人ひとりの先生方のご理解をお願いし、教育に当たってほしいとよろしく願いいたしますが、一言だけワークショップなどについてご答弁いただければと思います。

○高星勝幸副議長 教育長。

○石川八千代教育長 ワークショップ等のことに関してということなのですが、今実際に教職員の研修も具体的に、例えばアンガーマネジメント研修、腹を立てても6秒待てとか、そういう実際に、具体的に職場に生かせるような研修を実際それぞれの学校で取り組んでもらっているところがございます。そういうことについても今後一層研修のほう深めていきたいと思います。

○高星勝幸副議長 宇野隆子議員。

○18番（宇野隆子議員） よろしく願いいたしたいと思います。

そして、やっぱり学校が生徒児童にとって安心して学習できる場となっていくということで、教職員一丸となってという先ほどもありましたけれども、ぜひこういう不適切な指導の本市において無いように頑張っていただきたい、ないようにです。

次に、4点目の先ほど、済いません、無いようにということですが、有るか無いかというか、こういう問題が発生しないように、同じことですが、ぜひお願いしたい。やっぱりどんなささいなことでも・・・。

○高星勝幸副議長 宇野隆子議員。次の質問に入ったわけですので、行ったり来たり戻ってしまうと議事の整理ができなくなりますので。

○18番（宇野隆子議員） まだ先には進んでないんですが。まだ4点目とは言って無かったものですから、教育長が今大分首をかしげて、私がやっぱり質問したことが、私の言葉不足だったのかなと思ひましてちょっと今申し上げたわけですが、やはり殺すぞとか、もたもたするとか、やっぱりこういうことは驚くべき暴言ですが、それでも先生方があんまり気づかずに、それが一見暴言とは思われないような言葉であっても、部活あるいは授業などで一人ひとりの受ける子どもの感じ方というのは違いますので、やはり十分そういうところは研修で学んでいていただきたいと、このように思います。

私はやっぱりワークショップで先生方が自由に、ストレスがたまると大声を上げたいんだとか、生徒に当たってしまうんだとかというのを自由に出していただきながら解決策をやっぱり見出ししていくということも大事なのかなとこのように思っております。

さて、次に4点目、歩行者の安全確保について伺います。

これまでも常陸太田市では市民の力をお借りしながら交通安全パトロールや交通安全対策などを行ってまいったことは私もよく承知されております。しかし、予想もないところでの事故が起きるとか、いろいろあるわけで、今回も先ほどありましたけれども、昨今の事故等に応じた対策を講じていくというようなご答弁もありましたけれども、いろんな努力が生かされているということは私も承知しております。

常陸太田市内における人身交通事故発生状況ですけれども、平成23年から平成30年8年間、この発生件数を見ますと8年前23年には201件と負傷者数が255人ということで数値が出されておりました、平成30年、78件ということで123件、件数が減っているわけです。当然死傷者数も115人と8年前に比べると140名減っているというようなことで、やはりこれまでのいろんな取り組みが功を奏していると思いますけれども、これはあくまでも人身交通事故の発生ということで、物損事故とかあるいは示談、こういったことは含まれませんけれども、やはり今後教育委員会にしましても、また建設部におきましても答弁はそれぞれいただきましたけれども、何よりもやっぱり安全確保ということは大事な問題ですので当然財源も必要となってくるわけでありまして、そういうことをぜひ計画的に行っていただきながら歩行者の安全確保に努めていっていただきたいとよろしく願いをいたしたいと思っております。

補聴器購入の補助制度の創設についてですけれども、先ほども私も申し上げましたけれども、大体70歳以上が加齢性の難聴といわれておりました、50%ぐらい占めているのではないかとそういうふうに言われております。まだまだこれまで国においてもそういった人たちを把握するということが大変後れているということで、これから高齢者福祉計画のアンケートの中でこういう問いも項目も挙げて把握していくというようなことでもありますので、その点はよろしく願いをいたしたいと思っております。

それぞれ他市町村の動向、国の動向等々答弁されましたけれども、常陸太田市は高齢者比率も高いですし、必要としても先ほども言いました平均で15万円、両方だと20万円ぐらいかかると、なかなか国民年金生活者では必要としていても購入できないと、そういうところで聞こえなくなれば、当然何か市からの説明会とか健康体操とかいろんなことがありますけれども、そういうところへもどうせ聞こえないからおっくうがる、行かないというようなことがあります、それが今医学的にも認知症発症や鬱の原因にもなっていると、ですからやはりこの補聴器をつけるということは、私はひいては高齢者の健康のためにもなりますし医療費の軽減にもつながっていくと、このように思います。

ですから、国の動向待ちではなくて、やはりこの常陸太田市で補助をしながら、これだけ地方の自治体ではやっているんだと、国は早くそういうことで制度を創設しろと、逆にそういうことを言っていくことが私は大切だと思いますけれども、最後に市長にお伺いいたしますけれども、この補助制度、難聴者への補聴器購入に対する助成ですけれども、ぜひ全国市長会とか市長のお集まりになるところで国に対してもこういう問題を取り上げながら要望していただきたいと思っておりますけれども、この点についてお伺いをいたします。

○高星勝幸副議長 市長。

○大久保太一市長 概略的には先ほど保健福祉部長が答弁を差し上げたとおりであります。

なかなか今、県市長会でも例にとりまして各自治体からの要望事項ということを集をしながら市長会として県あるいは国に対して要望するような活動しておりますけれども、今までのところ補聴器に関する補助制度についての話は一切出てきておりませんで状況をよく注視をしながら判断をしてみたいと思います。

○18番（宇野隆子議員） 終わります。ありがとうございました。

---

○高星勝幸副議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時37分散会